

## 第 42 回

# 駅前放置自転車クリーンキャンペーン報告書

令和 7 年 10 月実施

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会

## はじめに

駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、都、区市町村、関係機関・団体が広く都民に放置自転車問題を訴え放置防止への理解と協力を得るために、全都一斉に実施している広報・啓発活動であり、昭和59年の開始以来、今回で42回目となりました。

自転車は、手軽で便利な移動手段として多くの人々に利用されています。加えて、環境にやさしく、健康増進にも役立つ乗り物として親しまれています。反面、心ない利用者により駅周辺に放置され、歩行者の通行や災害時の緊急活動の妨げとなったり、街の美観を損ねたりなど、依然として社会問題となっています。

こうした状況を踏まえ、東京都では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、事業者に対して、顧客や従業者等のための自転車駐車場所の確保等を努力義務としているほか、従業者への研修や情報提供等を行う自転車安全利用推進者の選任についても定めています。また、「東京都自転車安全利用推進計画」では駅前放置自転車台数の目標を定めており、令和3年5月に同推進計画を1万5千台以下（令和7年中）とする目標を掲げ、昨年（令和6年）14,876台を記録し目標を一年倒しで達成いたしました。

官民一体となって実施するこのキャンペーンにより、都内の自転車等の放置台数（原動機付自転車及び自動二輪車を含む。）は、ピーク時（平成2年）の約24.3万台から着実に減少しています。

今回も、関係機関・団体が一丸となって活動するだけでなく、九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）でも連携し、首都圏全域で一斉にキャンペーンを展開しました。

本キャンペーンの実施にあたり、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会の機関・団体のみならず、関係団体や個人に至るまで、幅広い立場の方々にご協力いただきましたことを心より御礼申し上げます。

令和8年3月

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会事務局  
（東京都 都民安全総合対策本部 総合推進部 総合推進課）

# 目 次

	頁
第1 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施結果まとめ	1
第2 活動の記録	
1 キャンペーンポスター・リーフレット	2
2 広報紙等（都・区市町村）	4
3 広報紙等（構成団体・協力団体）	31
第3 クリーンキャンペーンの実績	
1 区市町村	
(1) 推進体制	49
(2) 区市町村別キャンペーン実施期日	51
(3) 区市町村別駅頭活動実績	52
(4) 区市町村別駅別撤去台数	53
(5) 区市町村別広報媒体別実績（その1）	59
(6) 区市町村別広報媒体別実績（その2）	60
2 関係機関・団体	
(1) 広報紙等への掲載	64
(2) ポスター、リーフレット、PR用配布品の作成（独自作成）	66
(3) ポスター（都作成）の掲出（電車中吊・バス車内、駅構内）	66
(4) ポスター（都作成）の掲出（関係機関・団体）	67
(5) 車内・駅構内放送	68
(6) 駅頭活動	69
(7) その他の活動	71
3 知事感謝状の贈呈	73
第4 要綱等	
1 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱	74
2 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱	78
3 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施の概念図	83
4 令和7年度 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱	84
5 首都圏放置自転車対策協議会設置規約	86

# 第 1

## 第 4 2 回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施結果まとめ

- 1 実施期間：令和 7 年 1 0 月 2 2 日（水）から 1 0 月 3 1 日（金）までの 1 0 日間
- 2 実施主体：東京都、区市町村（島しょを除く。）、国土交通省、警視庁、東京消防庁、J R 東日本、私鉄各社、バス・タクシー事業団体、商工業団体、高齢者団体、障害者団体、消費者団体、学校関係団体、交通安全普及団体等
- 3 統一標語：「自転車の代わりに置こう 思いやり」

### 4 活動結果

#### (1) 広報活動

放置自転車問題を広く都民に訴えるため、各機関・団体がそれぞれの役割に応じて多様な広報媒体を活用して広報活動を実施した。

#### ア 印刷物の掲示・配布

- ・ポスター 都：34,687 枚作成、区市町村：352 枚作成  
J R・民鉄・都営交通駅構内、バス営業所（688 箇所、790 枚）、  
電車・バス車内（15,629 箇所、15,629 枚）、学校、関係機関・団体（2,907 枚）  
等に掲示
- ・リーフレット 都：103,102 枚、区市町村：36,250 枚作成  
通勤・通学等自転車利用者、学校等に配布
- ・注意・警告札 56,813 枚 放置自転車に取付け
- ・広報紙、機関紙等 4,867,155 部 区市町、鉄道・バス会社、交通安全協会、商工業団体他

#### イ P R 用品等

- ・看板 808 枚 3 区、3 市
- ・横断幕 40 枚 5 区、5 市
- ・のぼり旗、活動品 6,737 枚 11 区、11 市

#### ウ その他の媒体

広報車、駅構内放送、庁内放送、防災無線放送、FM 放送、ケーブルテレビ、商店街放送、デジタルサイネージ、公式ホームページ、SNS、メールマガジン、バス車内広告

#### (2) 駅頭広報・撤去活動

広報実施駅数：実数	123 駅	（区部 77 駅、市部 46 駅、町村部 0 駅）
延日数	870 日	（区部 491 日、市部 379 日、町村部 0 日）
撤去実施駅数：実数	542 駅	（区部 401 駅、市部 140 駅、町村部 1 駅）
延日数	6,945 日	（区部 5,439 日、市部 1,498 日、町村部 8 日）
撤去台数：	6,987 台	（区部 6,432 台、市部 552 台、町村部 3 台）
広報・撤去活動参加人員：	延 9,006 人	（区部 4,932 人、市部 4,058 人、町村部 16 人）
自動車動員台数：	延 2,025 台	（広報車 87 台、トラック 1,925 台、その他 13 台）

#### 5 首都圏放置自転車対策協議会の活動

同協議会加盟の 3 県 5 政令都市（埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）において、クリーンキャンペーンを協力して実施した。

## 第2-1 キャンペーンポスター・リーフレット



### ■ポスター（縦）

B 1判	944枚
B 2判	897枚
A 3判	1,939枚
A 4判	8,168枚

（駅構内・公共施設等へ掲示）



### ■ポスター（横）

B 3判	22,739枚
------	---------

（電車・バス車内等へ掲示）

■リーフレット

A5判

両面 二ツ折

103, 102枚

(都内駅頭等で配布)



都内では、自転車等が駅周辺に放置され、歩行者や緊急車両の通行を妨げるとともに、街の美観を損なっています。また、放置自転車の処理には、たくさんの税金が使われており、見過ごすことのできない社会問題です。

In Tokyo, bicycles illegally parked around stations. Along with obstructing the passage of pedestrians and emergency vehicles, they also spoil the town's beauty. This is a social problem that cannot be ignored as much tax revenue is also spent on dealing with illegally parked bicycles.

**自転車は駐輪場や決められた場所に置きましょう**

Please park your bicycle in a bicycle parking lot or designated area.





**駅前放置自転車クリーンキャンペーン**  
**に関しては、コチラのサイトまで!**

Visit the website below to learn more about this activity.

[駅前放置自転車クリーンキャンペーン](#)

リサイクル推進 共同利用の促進 有効な利用を促します。

第42回 **駅前放置自転車**  
**クリーンキャンペーン**

The 42nd Bicycle Clean-Up Campaign

2025年10月22日(水)～10月31日(金)

**自転車の代わりに置こう 思いやり**

Leave behind your thoughtfulness, not your bicycle.



—ADVERTISER—  
 東京都 東京都・区市町村・駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会・警視庁

**あなたの自転車は、みんなの社会全体で自転車の安全で適正な利用を促進しましょう。**



**放置自転車は歩道をふさぎ歩行者の通行の妨げになります。**

Illegally parked bicycles block sidewalks and obstruct pedestrian passage.





**点字ブロックは、目の不自由な方の歩行案内です。ふさがないようにください。**

Tactile paving provides guidance for the visually impaired. Please do not park bicycles on tactile paving.



**安全でスムーズな車の通行を妨げ渋滞を招きます。**

Illegally parked bicycles obstruct the safe and smooth flow of traffic and can cause congestion around the station.



**迷惑になっていませんか?**

Could your bicycle be a headache for everyone else?  
 Let's make safe and proper use of bicycles a community effort.



**駅前を雑然とさせ、街の美しさを損ないます。**

Illegally parked bicycles clutter the station area and spoil the beauty of the town.



**災害時の避難、消防やパトカーなどの緊急車両の通行の妨げとなります。**

Illegally parked bicycles hinder evacuation in times of disaster and obstruct the passage of emergency vehicles including fire engines and police cars.





**従業員や顧客の駐輪場所を確保し、駐輪場の利用を勧めてください。**

Businesses should provide bicycle parking for their employees and customers, and encourage their use.

## 第2-2 広報紙等(都・区市町村)

### 都の広報紙・情報誌等

(ホームページ掲載イメージ)

#### 放置自転車対策

更新日:2024年9月24日

##### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します～  
自転車の 代わりに置こう 思いやり～



東京都は、放置自転車問題を広く市民に訴え、放置防止の行動に繋げてもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を関係機関と連携・協力して実施しています。昭和59年に開始したこのキャンペーンは今年42回目を迎え、放置自転車等の台数が最も多かった平成2年(約24万3千台)以降、着実に放置台数を減少させてきました。昨年度の調査※1では、目標※2である放置自転車台数1万5千台以下を1年前倒しで達成しましたが、放置自転車は依然として歩行者の通行の妨げとなるほか車の美観が損なわれるなど社会問題となっています。今年もキャンペーン標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」のもと、放置自転車解消に取り組みしていきます。

##### 1 実施期間

令和7年10月27日(水)から10月31日(金)まで

##### 2 実施主体

東京都、区市町村(総しよ隊を除く)  
駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会の構成団体・協力団体  
計87団体※3

##### 3 キャンペーン統一標語

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」※4

##### 4 実施内容

- 1) 広報活動  
・啓発ポスターの掲示(公共施設、駅構内、電車・バス車内など)  
・街頭大型ビジョン、デジタルサイネージを活用した広報動画の放映  
・SNSを活用した事業告知

[ポスターデータはこちら PDF \[3MB\]](#)

[リーフレットデータはこちら PDF \[5MB\]](#)

- 2) 区市町村による放置自転車の撤去活動等の強化



ポスター

##### 交通安全対策

トピックス +

交通安全運動・キャンペーン +

高齢者交通事故防止対策 +

自転車総合対策 -

自転車安全利用の促進

・ 放置自転車対策

自転車政策・条例

電動キックボードの安全利用の推進 +

交通安全対策 +

震災時等情報提供

歩行者シミュレータの利用案内

交通安全DVDの貸出

交通事故相談 +

都内で運転をされる外国人の方へ (Traffic Safety for Foreigners)

(SNS 掲載イメージ)

### 東京都 公式X(旧Twitter)

東京都 @tocho\_koho 広告

【自転車の代わりに置こう 思いやり】  
駐輪場ではない場所に自転車を  
放置していませんか？  
点字ブロック等に置いてしまうと  
視覚障害を持つ方、車いすやベビーカーを  
使用している方の妨げになります。  
全ての方が安全に道路を使えるよう、  
自転車は駐輪場に止めましょう！



みんなここに停めてるし、少しならいいよね

www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jpから

### Instagram動画広告

Instagram

東京都 第42回 駅前放置自転車ク  
リーンキャンペーン



詳しくはこちら

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 実施中 (東京都)

### YouTube



少しの間でも、  
みんなのじゃまになってしまうよ!

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン「自転車の代わりに置こう思いやり」

東京都民安全総合対策本部 アナリティクス 動画の編集 共有 プロモーション

広告主のサイトにアクセス



広告をスキップ ▶

00:15



都民の皆様へ  
スポンサー提供 · www.seikatubu...

詳細

秋葉原にぎわい広場2025

10月11日(土)13時~17時、12日(日)11時~17時
秋葉原UDXサボニウス広場(外神田4-14-1)
最新ロボットの操縦体験やメイド・VTuberとのバーチャル共演...

ド付きまち歩きミニツアー、カプセル型ラジオ工作、カード対戦コーナーなどを楽しむ
NPO法人秋葉原観光推進協会 ☎ 03-6206-0305
一部体験は事前予約制、混雑時は入場制限あり



Application form header with a box for name and address.

申し込みの記入例

- 注意事項
往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入
Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入
申し込み先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可
氏名サービス希望の方へ(本文中に記載がある場合のみ)
子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入
在勤・在学の方へ
勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入
応募時の個人情報について
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

- 1 催しなどの名称
2 郵便番号・住所
3 氏名(ふりがな)
4 年齢(学年)
5 電話番号

交通ルールを守ろう!

秋の千代田区交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して、一人ひとりが交通安全に関心を持ち、正しい交通ルールの遵守と実践を習慣づけましょう。
9月21日(日)~30日(火)

運動の重点

- 歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用を促進
ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用を促進
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解、遵守の徹底とヘルメットの着用を促進
二輪車の交通事故防止

環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎ 03-5211-4345

第42回 区内駅前放置自転車クリーンキャンペーン

「自転車の代わりに置こう 思いやり」
キャンペーン期間中、駅周辺を中心に放置自転車の撤去と、自転車利用者へのルール周知・マナー向上の取り組みを強化します。区内の駐輪場(一時利用)は下表をご覧ください。

10月1日(水)~31日(金) 環境まちづくり総務課交通対策・監察係 ☎ 03-5211-4345

Table with 3 columns: 名称, 場所, 収容台数. Lists various bicycle parking spots and their capacities.



区自転車駐輪場受付サイト



4コインパーキング式(一時利用)自転車駐輪場の一覧と利用料金

(港区)

港区

トップページ > 区政情報 > 広報・経費 > 広報 > 広報活動 > 広報活動と2025年 > 広報活動と2025年10月 > 広報活動と2025年10月15日 > トップページ > 広報活動と2025年10月15日付 10月22日から10月31日 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

更新日: 2025年10月15日



10月22日から10月31日 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

自転車を放置してしまうと

歩道をふさぎ、歩行者(特に高齢者や小さなお子さん、障害者)の通行の妨げになります。住みやすい町にするために、自転車の放置はやめましょう。

放置自転車の撤去

駅周辺で放置された自転車は、警告後、一定の期間を置いて撤去します。撤去した自転車は赤色の袋の日から30日間、一時保管所で保管しています。
※撤去した自転車の受け取りには、届出手数料がかかります。
※受け取りには、本人確認書類と自転車の鍵が必要です。

自転車等の放置禁止区域

放置禁止区域に指定した場所での自転車等の放置は禁止されます。



自転車等の放置禁止区域

撤去した自転車等の保管場所

撤去した場所によって一時保管場所が異なります。



撤去した自転車の保管場所

問い合わせ

- 港区自転車対策コールセンター(受付時間: 平日を除く月曜から金曜午前8時30分から午後7時30分)
電話: 050-2018-6352
芝地区総合支所まちづくり課まちづくり係
電話: 03-3578-3104
南地区総合支所まちづくり課まちづくり係
電話: 03-5114-8815
赤坂地区総合支所まちづくり課まちづくり係
電話: 03-5413-7038
高輪地区総合支所まちづくり課まちづくり係
電話: 03-5421-7664
芝浦南地区総合支所まちづくり課まちづくり係
電話: 03-6400-0017

[港区のいまを知る 広報情報] トップに戻る

港区

法人番号: 8000020131032
〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号
電話番号: 03-3578-2111(代線)
ファックス番号: 03-3578-2034

Copyright © Minato City. All rights reserved.

# (港区)

## 港区

トップページ > 港区地区総合支所 > 暮らしの環境 > 地域のごきごと > 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを赤坂駅前周辺で実施しました。(赤坂地区)

更新日: 2025年10月30日 ページID: 171977

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを外苑駅前周辺で実施しました。(赤坂地区)



令和7年10月30日、港区赤坂地区総合支所まちづくり課の主導のもと、第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました。

●駅前放置自転車クリーンキャンペーンとは●  
東京都が放置自転車問題の現状を広く都民に訴え、自転車放置防止の行動へと繋げるため、関係機関と連携・協力し、令和7年10月22日(水曜日)から同月31日(金曜日)まで、広報活動や撤去活動の強化を行うものです。

港区では、特に放置自転車が多い外苑駅前周辺で、令和7年10月30日(木曜日)に啓発キャンペーンを行いました。

### 活動の様子

当日は、約30名の方々にご参加いただき、啓発活動を行いました。



ご参加いただいた皆様(順不同、敬称略)

- ・南北青山二丁目町会
- ・東京都(都民安全総合対策本部)
- ・赤坂警察署
- ・東京地下鉄株式会社
- ・株式会社ドコモ・バイクシェア
- ・芝園開発株式会社
- ・サイカパーキング株式会社

## 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを開催します!



開催日時: 令和7年10月30日(木)午前10:00~(午前9:50集合)  
集合場所: 東京メトロ外苑前駅南口広場  
活動内容: 放置自転車をなくすための啓発ティッシュ配り  
※啓発ティッシュには東京都のロゴが入り、参加者全員に配布いたします。  
※この日の配布は、さやかながらまちづくり課にて行います。  
※ご参加いただける方は、令和7年10月29日(水)まで、下記URLへご一報ください。

ご参加いただける場合・お問い合わせ:  
港区赤坂地区総合支所まちづくり課  
03-5413-7038までご連絡ください(午前8:30~午後5:00)

## 東京都港区【地域情報】

東京都「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」について

コチラも是非ご視聴ください

YouTube



第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン「自転車の代わりに置こう思いやり」  
区内では、1.4万台を超える(令和6年度調査)自転車等が駅周辺に放置され、歩行者や緊急車両の通行を妨げるとともに、町の美観を損なっています。このような問題を解決するため、都は「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し...

2025年10月31日 15:42・819 表示

## 東京都港区【地域情報】

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しました(赤坂)

駅前放置自転車クリーンキャンペーンとは東京都が放置自転車問題の現状を広く都民に訴え、広報・撤去を強化する活動です。港区では30日、外苑駅前周辺で啓発活動を行いました。

#赤坂地区総合支所まちづくり課  
#放置自転車ゼロへ



2025年10月31日 15:42・677 表示

## 10月22日~31日は駅前放置自転車クリーンキャンペーン

### ●自転車の代わりに置こう 思いやり

区内の駅等でポケットティッシュの配布や、撤去活動の強化等を行います。

自転車を路上に放置すると

▶道幅が狭くなり、人が通りにくくなる、▶バスやタクシーの乗降に影響する、▶災害時に避難・救急活動の妨げになる、▶まちの景観を損ねる

撤去だけでは解決しません

ルールとマナーを守って自転車を使しましょう。自転車は路上に放置せず、駐輪場等を利用しましょう。

☎交通対策課自転車対策係 ☎(5273)4144

# (新宿区)

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

最終更新日: 2025年10月21日 ページID: 000073067

10/22(水)10:00~10:00までの開催は、雨天のため中止します。

新宿区では、放置自転車問題を広く知っていただくため、毎年10月下旬に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行っています。キャンペーン期間中は、主要駅での道路拡張やバスターの調整を行います。

開催期間: 令和7年10月22日(水)~10月31日(金)



### 開催啓発活動予定

日付	時間	場所	備考
10/22(水)	10:00~	新大塚駅前周辺	雨天のため中止します。
10/23(木)	14:00~	大久保駅・新大久保駅前周辺	大久保・百人町地区クリーン活動と合同実施
10/29(水)	14:00~	新大塚駅前周辺	
10/31(金)	10:00~	新大塚駅前周辺	「ハイパーデイズ」実施と合同実施

雨天中止の場合、開催予定時刻の1時間前までにこちらのページでご連絡いただけます。詳細につきましては、交通対策課自転車対策係 ☎(5273)4144)へお問い合わせください。

### 関連リンク

- [新宿区 駅前放置自転車ゼロへ\(新大塚駅前周辺\)](#)
- [新宿区 駅前放置自転車ゼロへ\(大久保駅前周辺\)](#)

### 本ページに関するお問い合わせ

新宿区 自転車対策課  
自転車対策係(木竹倉7階)  
電話: 03-5273-4144

### 本ページに関するご意見をください

本ページの情報は正確に立ちまわりましたが、以下の欄で記載していただく場合があります。

- 役に立った
- 役に立たなかった
- どちらでもない

本ページは役に立ちましたか?以下の欄で記載していただく場合があります。

- 見つけやすかった
- 見つけにくかった
- どちらでもない

区民についてのご意見・ご質問は、[ご意見フォーム](#)へ

0-8484 東京都新宿区藤枝4-1  
|センター 電話 03-3209-9999



Copyright © 2025 Chiyoda City  
Rights Reserved

(墨田区)

 自転車の代わりに置こう 思いやり  
駅前放置自転車クリーン  
キャンペーン

10月22日～31日は、都と区における第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施期間です。駅周辺の放置自転車は、歩行者の通行の妨げとなり、特に高齢者や障害のある方の安全な通行を困難にしています。また、救急車等の緊急車両の通行や災害時の避難・救助活動を妨げるほか、まちの景観を損なう等、社会問題にもなっています。一人一人が自転車利用のルールとマナーを守り、放置自転車をなくしましょう。

**【問合せ】**土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

(文京区)

駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン  
「自転車の代わりに置こう 思いやり」

駅周辺の放置自転車をなくすため、警察署等関係機関の協力を得て、自転車の適正な利用の啓発と放置自転車の撤去を重点的に実施します。





一人一人がルールとマナーを守り、他の方への思いやりを持って、放置自転車のない安全で美しいまちづくりにご協力をお願いします。

**日**10月22日(水)～31日(金)

**問**管理課交通安全係 ☎03-5803-1244

(台東区)

 自転車は安全に利用しましょう 

●第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン～自転車の代わりに置こう 思いやり～  
鉄道事業者・警察署など関係機関と協力して、広く放置自転車問題を訴え、放置自転車防止への理解・安全な自転車利用の啓発を図るとともに、放置自転車の撤去・移送を行います。  
放置自転車のない安全で住みやすい街になるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

▶**期間** 10月22日(水)～31日(金)

▶**問合せ** 交通対策課自転車対策担当 **TEL** (5246) 1305

●自転車安全利用講習会

▶**日時** ①12月2日(水)19:00 ②7日(日)10:30 ③7日(日)13:00 ④10日(水)19:00  
⑤14日(日)10:30 ⑥14日(日)13:00


▶**場所** 区役所10階会議室

▶**対象** 15歳以上で区内に住民登録のある方(中学生を除く)

▶**定員** 各60人(抽選)

※申込方法等詳しくは、区HP、町会回覧、区民事務所・同分室、地区センターに設置のチラシをご確認ください。

▶**問合せ** 交通対策課交通対策担当 **TEL** (5246) 1288

 詳しくはこちら



[音声を聴く](#)・[文字拡大](#) [Foreign Language](#) [アクセス](#)

[暮らし・手続き](#) [子育て・教育](#) [生涯学習・図書館スポーツ](#) [健康・福祉](#) [文化・観光・産業](#) [防災・防犯](#)

[トップページ](#) > [まちづくり・住宅・環境](#) > [自転車対策](#) > [放置自転車対策](#) > [駅前放置自転車クリーンキャンペーン](#)

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ページID : 868742488 更新日 : 2025年9月26日 印刷

### 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

#### 自転車の 代わりに置こう 思いやり

放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど社会問題となっています。区では令和7年10月22日(水曜日)から10月31日(金曜日)まで、東京都・鉄道事業者・警察署など関係機関の協力で「第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、広く放置自転車問題を訴え、放置自転車防止への理解・安全な自転車利用の啓発を図るとともに、放置自転車の撤去・移送を行っています。キャンペーン期間中は主要駅で啓発活動やポスター掲示を行います。放置自転車のない安全で住みやすい街になるよう、ご理解とご協力をお願いします。

東京都放置自転車対策ホームページ (外部サイトへリンク)

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin\\_anzen/kotsu/jitensha/houchi](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/kotsu/jitensha/houchi) (外部サイト)

#### お問い合わせ

交通対策課自転車対策担当  
電話 : 03-5246-1305 ファクス : 03-5246-1319

よくある質問

メールによるお問い合わせ



# (目黒区)



トップページ > 暮らし・生活 > 交通 > 放置自転車 > 第42回目駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

更新日：2025年9月29日  
ページID：13533

## 第42回目駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

### 目次

- ・実施期間
- ・放置自転車の問題点
- ・自転車の利用
- ・駐輪場案内
- ・放置自転車啓発動画

### 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日～31日に、住区、区内官公署、駅などでキャンペーンポスターを掲示し、自転車の放置禁止を呼びかけます。

国土管理課自転車対策係  
TEL 5722-9444 FAX 5722-9636

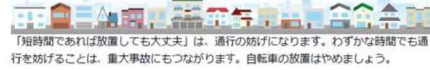


2025/10/27 13:47

第42回目駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します | 目黒区

## 目黒区 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

### 10月22日-10月31日



「短時間であれば放置しても大丈夫」は、通行の妨げになります。わずかな時間でも通行を妨げることは、重大事故にもつながります。自転車の放置はやめましょう。

### 実施期間

令和7年10月22日（水曜日）から10月31日（金曜日）までの10日間、自転車の放置禁止を呼びかけます。

また、下記の日程で、駅頭での啓発品（ポケットティッシュ）の配布を行います。

#### 学芸大学駅周辺

10月22日（水曜日）午前8時から9時まで

#### 池尻大橋駅周辺

10月23日（木曜日）午後1時30分から午後2時まで

### 放置自転車の問題点

2025/10/27 13:47

第42回目駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します | 目黒区

- ・歩道をふさぎ、通行の妨げになります。
- ・車の通行を妨げ、渋滞を招きます。
- ・災害時の避難や、緊急車両の通行の妨げになります。
- ・街の景観を損ねます。
- ・1台の放置自転車が、多数の放置自転車を招きます。

### 自転車の利用

- ・自転車は軽車両に該当します。停止線ではまる、信号を守る、スピードを出さないなど安全運転心がけましょう。
- ・道路上や駅周辺に自転車を放置せず、駐輪場や登録制自転車置場を利用しましょう。
- ・万が一に備えて自転車保険に加入しましょう。

### 駐輪場案内

駐輪場は区内各駅周辺にあり、定期利用のほか、1日単位で利用できる駐輪場もあります。  
[駐輪場等（施設案内）](#)

### 放置自転車啓発動画

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン広報動画「自転車の代わりに置こう思いやり」  
東京都作成の放置自転車啓発動画を掲載します。ぜひご覧ください。

[第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン動画](#)

### 目黒区駅前放置自転車クリーンキャンペーン ～自転車の代わりに置こう 思いやり～

目黒区からのお願いです。

- 駅前や歩道に放置された自転車は、通行の妨げとなり、重大事故や混雑の原因になります。
- 自転車を使用する時は、必ず駐輪場をご利用ください。
- 放置自転車ゼロの街を、一人ひとりの心がけて実現しましょう。
- 安全で快適なまちづくりに、ぜひご協力ください。



# (大田区)



ことば/Language 暮らし/生活 学芸大学駅周辺 池尻大橋駅周辺

大田区ホームページ > 生活情報 > 住まい・暮らし > 交通 > 放置自転車 > 第42回目駅前放置自転車クリーンキャンペーン

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

更新日：2025年10月7日 ページ番号：43959711

### 自転車・原動機付自転車（50cc以下）

#### あなたの自転車は、みんなの迷惑になっていませんか？

- 歩道をふさぎ、通行の妨げになります。
  - 災害時の避難や、緊急車両の通行の妨げになります。
  - 街の景観を損ねます。
  - 1台の放置自転車が、多数の放置自転車を招きます。
- 放置自転車対策のためには、早より4定歩道の幅の狭いところから取り除くことが大切です。放置自転車は早急に撤去をお願いします。



#### キャンペーン期間

令和7年10月22日（水曜日）から10月31日（金曜日）までの10日間  
この期間中は、放置自転車問題を広く知らせるため、東京都、区庁、警察、鉄道事業者等の関係機関が相互に協力して広報活動を行います。

#### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン広報動画

以下のURLにて、ご覧いただけます。（外部リンク：YouTube）

<https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/suimai/>

#### 区営自転車等駐輪場について

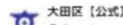
- 1. 自転車や原動機付自転車を定額利用可能な駐輪場は、区営自転車等駐輪場をご利用ください。
  - 2. 高い費用で自転車や原動機付自転車を無料利用可能な駐輪場は、一律利用可能な区営自転車等駐輪場をご利用ください。
- 詳しくは、「区営自転車等駐輪場の案内」コーナーをご覧ください。

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/suimai/machinomi/jishasho/clean-campaign.html

## 10月22～31日は駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

自転車は決められた場所に駐輪しましょう。区営自転車駐輪場の詳細は区HPをご覧ください。

国土管理課交通安全・自転車  
総合計画担当  
TEL 5744-1390 FAX 5744-1527



【第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン】  
期間：10/22（水）から10/31（金）まで  
道路に自転車やバイクを放置すると、わずかな時間でも大変危険なものとなります。  
道路に放置することはせず決められた場所に駐輪しましょう。  
詳細についてはこちら： [city.ota.tokyo.jp/seikatsu/suimai/](http://city.ota.tokyo.jp/seikatsu/suimai/)



午後4:00 - 2025年10月24日 - 2,685 件の表示

## (世田谷区)



### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(水曜日)から31日(金曜日)を中心に、町会や商店街の皆様、鉄道事業者の方々とともに広報活動を行います。

### 統一標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」

放置自転車は、歩行者や車の通行を妨げ、緊急車両の活動を妨害したり、災害時の障害物にもなります。

### 自転車の放置はやめましょう

#### 1 駐輪場・レンタサイクル等を利用しましょう

月ごめ・日ごめ・時間ごめの駐輪場やレンタサイクル等を目的に応じてご利用ください。

#### 2 自転車の整理誘導にご協力願います

放置自転車の多い区内12駅に整理誘導員を配置し、駐輪場のご案内や放置防止の呼び掛け等を行っています。

#### 3 放置自転車は撤去します

区内36駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。  
禁止区域に放置された自転車等は撤去します(撤去・保管料 自転車3,000円、原付4,000円)。

### 4 私有地の放置自転車について

区では対応できません。私有地に放置された自転車等は、その土地の所有者の方による対応をお願いしております。

### 「放置」の定義

放置自転車は、時間の長短や目的に関わらず禁止されています。くれぐれもご注意ください。

### 自転車の盗難に注意 (鍵をかけましょう)

自宅や集合住宅の敷地内の駐輪でも、必ず鍵をかけましょう。

- 盗まれた自転車等が放置自転車として撤去される場合があります。
- 自転車等が盗まれた場合は、速やかに警察署・交番へ届け出て下さい。
- 撤去前までに警察へ盗難の被害を届け出ていると、撤去・保管料が免除されます。

### /関連リンク

- 放置自転車対策

## 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 《10月22～31日》

### 自転車の代わりに置こう 思いやり

放置自転車は、歩行者や車の通行を妨げ、  
緊急車両の活動妨害や防災面での危険物となります。

### 自転車の放置は時間の長短や目的にかかわらず禁止です

- 駐輪場やレンタサイクル等を利用しましょう  
月ごめ・日ごめ・時間ごめの駐輪場やレンタサイクル等を、目的に応じてご利用ください。
- 自転車の整理誘導にご協力をお願いします  
放置自転車の多い区内12駅に整理誘導員を配置し、駐輪場のご案内や放置防止の呼び掛け等を行っています。
- 放置自転車は撤去します  
区内36駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。区域内外を問わず、放置自転車等は撤去します(撤去・保管料=自転車3000円、原付4000円)。
- 私有地の放置自転車  
私有地に放置された自転車等は、土地の所有者による対応となります。



### 自転車の盗難に注意(鍵をかけましょう)

盗まれた自転車等が放置自転車として撤去される場合があります。自宅や集合住宅の敷地内の駐輪でも必ず鍵をかけましょう。自転車等が盗まれた場合は、速やかに警察署や交番へ被害届を提出してください。撤去前に届けがされている場合は、撤去・保管料を免除します。

交通安全自転車課 ☎6432-7968 ☎6432-7996

## (中野区)

### 令和7年度駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施

ページID: 541156233

更新日: 2025年10月1日

印刷

### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

#### 自転車の代わりに置こう 思いやり

放置自転車は、歩行者や緊急車両等の通行を阻害するとともに、街の景観を損ねるなど大きな社会問題となっています。この問題をより広く区民に訴え、解決を図るため、首都圏で一気に「第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

近距離の移動に関してはなるべく自転車の利用を控え、自転車をご利用になる際は、各駅周辺にある自転車駐輪場をご利用ください。一人ひとりがルールとマナーを守り、安全で住みよいまちにしましょう。

#### 放置自転車

利用者が自転車から離れてすぐに移動させることのできない自転車を指します。置いてある時間は関係ありません。

都内では、年々減少はしているものの、未だに約1万8千台(令和4年度調査)もの自転車等が放置されています。

#### 期間

10月22日(水曜日)から10月31日(金曜日)までの10日間

#### 中野区での実施内容

##### 1. 広報啓発活動

放置自転車問題を広く区民に訴えるため、関係機関等の協力を得てポスターの掲示などの広報活動を実施します。

その一環として毎年1か所、区内の駅周辺にて駅頭キャンペーンを行っています。今年度は竊駅駅周辺で、10月28日(火曜日)午前7時30分から、地域の皆さんと協力して自転車放置の防止を呼びかけます。

##### 2. 駅周辺の放置自転車撤去等

放置自転車が、区内の各規制区域において放置自転車の即時撤去を行います。

#### 実施機関・参加予定期間

主催

中野区

参加・協力予定機関

地元町会・商店会、野方交通安全協会、野方警察署、東京都第三建設事務所、西武鉄道等

#### お問い合わせ

このページは都市基盤部 交通政策課が担当しています。

### 10月22日～31日は駅前放置自転車クリーンキャンペーン

自転車対策係/9階 ☎(3228)5561 ㊟(3228)5668

放置自転車は、緊急車両や災害時避難の通行を妨げる危険な障害物となります。自転車は自転車駐輪場に置きましょう。



**PICK UP INFO 4 自転車の放置はやめましょう**

路上に放置された自転車などは、歩行者の通行や緊急車両の活動の妨げになります。区では駅周辺を「放置禁止区域」に指定し、自転車などの放置時間の長さにかかわらず警告と撤去をします。撤去された自転車などの返還には、撤去保管手数料が必要です。

- 撤去保管手数料 自転車…5,000円、原動機付自転車…8,000円
- ※盗難にあった場合は、すぐに警察署へ被害届を提出してください。
- 撤去前日までに提出されていない場合、撤去保管手数料は所有者の負担となります。
- 返還時間  
平日…正午～午後9時30分、日曜日・祝日…午前10時30分～午後4時30分  
※休業日…毎週水・土曜日(祝日含む)、12月29日～1月3日

**放置自転車・撤去自転車に関する問合せ**  
**自転車コールセンター ☎03-5986-2400**

平日…午前9時30分～午後9時30分(水曜日は午前8時30分～午後5時15分)  
 日曜日・祝日…午前10時30分～午後4時30分  
 ※休業日…土曜日(祝日含む)、12月29日～1月3日

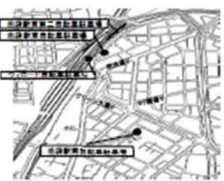
自転車放置対策グループ ☎03-3981-2169



施設名	営業時間	区分	定 額 料 用				貸目利用
			区内居住者		区外居住者		
			一般	学生	一般	学生	
池袋駅前自転車駐留場 東池袋1-10-23 ☎03-5985-5310	4:00～23:30	無料	2,800(1ヶ月)	1,250(1ヶ月)	3,000(1ヶ月)	1,500(1ヶ月)	100円 (1時間まで無料)
池袋駅前自転車駐留場 東池袋2-11-8 ☎03-5946-1007	4:00～23:30	無料	1,250(1ヶ月)	850(1ヶ月)	1,500(1ヶ月)	750(1ヶ月)	100円 (1時間まで無料)
池袋駅前第二自転車駐留場	24時間営業	無料					最初の1時間無料 以降は1時間ごと100円
ウエスト池袋駅前駐留場	24時間営業	無料					最初の1時間無料 以降は1時間ごと100円 以降は1時間ごと100円



施設名	営業時間	区分	定 額 料 用				貸目利用
			区内居住者		区外居住者		
			一般	学生	一般	学生	
池袋駅前自転車駐留場 東池袋1-10-23 ☎03-5985-5310	4:00～23:30	無料	2,800(1ヶ月)	1,250(1ヶ月)	3,000(1ヶ月)	1,500(1ヶ月)	100円 (1時間まで無料)
池袋駅前自転車駐留場 東池袋2-11-8 ☎03-5946-1007	4:00～23:30	無料	1,250(1ヶ月)	850(1ヶ月)	1,500(1ヶ月)	750(1ヶ月)	100円 (1時間まで無料)
池袋駅前第二自転車駐留場	24時間営業	無料					最初の1時間無料 以降は1時間ごと100円
ウエスト池袋駅前駐留場	24時間営業	無料					最初の1時間無料 以降は1時間ごと100円 以降は1時間ごと100円



施設名	営業時間	区分	定 額 料 用				貸目利用
			区内居住者		区外居住者		
			一般	学生	一般	学生	
池袋駅前自転車駐留場 東池袋1-10-23 ☎03-5985-5310	4:00～23:30	無料	2,800(1ヶ月)	1,250(1ヶ月)	3,000(1ヶ月)	1,500(1ヶ月)	100円 (1時間まで無料)
池袋駅前自転車駐留場 東池袋2-11-8 ☎03-5946-1007	4:00～23:30	無料	1,250(1ヶ月)	850(1ヶ月)	1,500(1ヶ月)	750(1ヶ月)	100円 (1時間まで無料)
池袋駅前第二自転車駐留場	24時間営業	無料					最初の1時間無料 以降は1時間ごと100円
ウエスト池袋駅前駐留場	24時間営業	無料					最初の1時間無料 以降は1時間ごと100円 以降は1時間ごと100円

# 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ページ番号1020314 更新日：(公開日自動表示)

## 自転車の 代わりに置こう 思いやり

### ～駅前放置自転車クリーンキャンペーン～

通勤や通学、買い物など、数分から数時間置かれた自転車が「放置自転車(※)」として社会問題になっています。

自転車は、環境に優しく手軽で便利な乗り物ですが、路上に放置されると、歩行者の通行障害となり、特に車椅子の方や目の不自由な方などにとっては、わずかな時間でも大変危険なものとなります。また、交通事故の原因や、災害の際に避難、消防活動等の妨げにもなりかねません。

区では、警察署や鉄道事業者、金融機関等と共同でクリーンキャンペーンを実施します。

期間中は、自転車駐留場利用の呼びかけを行うとともに、駅周辺の放置自転車撤去作業を強化します。ワイヤー錠などで公共物に固定されている場合は、切断して撤去します。切断したものについては責任を負いません。撤去された自転車を引き取る際には移送手数料として5,000円がかかります。※放置自転車とは…利用者が離れていてだちに移動できない状態の自転車のこと。

場所	日付
十条駅 周辺	令和7年10月2日(木曜日)～令和7年10月5日(日曜日)
駒込駅 周辺	令和7年10月9日(木曜日)～令和7年10月12日(日曜日)
田端駅 周辺	令和7年10月16日(木曜日)～令和7年10月19日(日曜日)
赤羽駅 周辺	令和7年10月23日(水曜日)～令和7年10月26日(日曜日)
王子駅 周辺	令和7年10月30日(水曜日)～令和7年11月2日(日曜日)

※区では、上記のクリーンキャンペーン期間中以外も、平日と同様に土日でも放置自転車撤去を行っています。自転車も放置せず、自転車駐留場をご利用下さい。

**各移送場所返還日**  
 ・月曜日～土曜日：午前10時30分～午後7時  
 ・日曜日：午前10時30分～午後4時  
 祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除きます。

**自転車の返還場所**  
 姥ヶ橋・赤羽西口・赤羽南口・堀船自転車移送場所。

各移送場所の地図は地図一覧をご確認ください。

地図一覧 (PDF 381.9 KB) □

施設名	所在地	該当駅
赤羽西口移送場所	北区赤羽台4-1-3	赤羽駅西口、赤羽岩淵駅、北赤羽駅、浮間舟渡駅
赤羽南口移送場所	北区東十条6-1-28	赤羽駅東口、赤羽駅南口、志茂駅
姥ヶ橋移送場所	北区上十条5-14	十条駅、板橋駅、西巣鴨駅、東十条駅、王子神谷駅
堀船移送場所	北区堀船2-28	王子駅、滝久駅、田端駅、駒込駅、上中里駅、西ヶ原駅

場所	日付
十条駅 周辺	令和7年10月2日(木曜日)～令和7 年10月5日(日曜日)
駒込駅 周辺	令和7年10月9日(木曜日)～令和7 年10月12日(日曜日)
田端駅 周辺	令和7年10月16日(木曜日)～令和7 年10月19日(日曜日)
赤羽駅 周辺	令和7年10月23日(水曜日)～令和7 年10月26日(日曜日)
王子駅 周辺	令和7年10月30日(水曜日)～令和7 年11月2日(日曜日)

※区では、上記のクリーンキャンペーン期間中以外も、平日と同様に土日も放置自転車撤去を行っています。

自転車を放置せず、自転車駐車場をご利用下さい。

#### 各移送場所返還日

・月曜日～土曜日：午前10時30分～午後7時

・日曜日：午前10時30分～午後4時

休日・年末年始(12月29日から1月3日まで)を除きます。

#### 自転車の返還場所

姥ヶ橋・赤羽西口・赤羽南口・堀船自転車移送場所。

各移送場所の地図は地図一覧をご確認ください。

地図一覧 (PDF 381.9 KB) □

施設名	所在地	該当駅
赤羽西口移送場所	北区赤羽台4-1-3	赤羽駅西口、赤羽岩淵駅、北赤羽駅、浮間舟渡駅
赤羽南口移送場所	北区東十条6-1-28	赤羽駅東口、赤羽駅南口、志茂駅
姥ヶ橋移送場所	北区上十条5-14	十条駅、板橋駅、西奥町駅、東十条駅、王子神谷駅
堀船移送場所	北区堀船2-28	王子駅、尾久駅、田端駅、駒込駅、上中里駅、西ヶ原駅

(北区)

- ・自転車引取通知書(届いている場合)

代理の場合は代理人の本人確認できるものを持参してください。

保管期間を過ぎたものは処分します。(保管期間は告示から1か月です。)

#### お問い合わせ

土木部 土木管理課 自転車対策係

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所第一庁舎3階21番

電話：03-3908-9218

土木部 土木管理課 自転車対策係へのお問い合わせは専用フォームをご利用ください。

(板橋区)

10月22日～31日は

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

### 自転車の代わりに置こう 思いやり

区では、区内の各駅周辺を、自転車・原動機付自転車の放置禁止区域に指定しています。キャンペーンでは、ポスター・ちらしなどによる広報活動や、10月16日に成増駅・30日木に大山駅で放置防止の呼びかけを行います。また、放置自転車などの撤去を実施します。

#### 放置自転車は大勢の人に迷惑をかけています

- 歩道をふさぎ、歩行者の通行を妨げます。特に障がいがある方・幼児・高齢者などにとっては、大変危険な障害物です
- 救急・緊急活動や災害時の避難の妨げとなります
- 駅前を雑然とさせ、街の美観を損ねるばかりではなく、自転車盗難などの原因となります



#### 放置は駐輪時間の長さとは関係ありません

放置とは、自転車などから利用者が離れ、直ちに動かせない状態にあることで、駐輪時間の長短とは無関係です。

#### 放置自転車などの撤去

ガードパイプ・標識などにチェーン錠などでつないである場合は、チェーン錠などを切断して撤去します。※チェーン錠などの弁償不可

● 撤去手数料＝自転車1台4300円・原動機付自転車1台6600円

#### ルールを守りましょう

自転車は便利な乗り物ですが、ルールを守らないと大変迷惑な乗り物になります。ルール・マナーを守りましょう。※自転車の防犯登録は、法律によって義務付けられています。※安全のため自転車用ヘルメットをかぶりましょう。着用は努力義務です。

問合せ 土木計画・交通安全課自転車対策係 ☎3579-2517

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

### 令和7年度 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

#### 【駅前放置自転車クリーンキャンペーン】

期間 10月22日(水曜日)から10月31日(金曜日)まで

#### 【駅前街頭広報活動 実施予定】

・成増駅前 令和7年10月16日(木曜日) 午前8時00分から午前8時30分まで

・大山駅前 令和7年10月30日(木曜日) 午前8時00分から午前8時30分まで

※荒天時は中止および時間を短縮する場合があります。

放置自転車の防止を呼びかける啓発チラシ、ティッシュペーパーの配布を予定しています。

#### 自転車の代わりに置こう 思いやり

区では、区内の各駅周辺すべてを、自転車・原動機付自転車の放置禁止区域に指定しています。駅前での自転車などの放置防止の呼びかけを行うとともに、放置自転車などの撤去を実施しています。

#### 大勢の人に迷惑をかけています

- ・歩道をふさぎ、歩行者の通行を妨げます。特に障がいがある方、幼児、高齢者などにとっては、とても危険な障害物となります。
- ・救急、緊急活動や災害時の避難時の妨げとなります。
- ・駅前を雑然とさせ、街の美観を損ねるばかりでなく、自転車盗難などの原因となります。

#### 放置とは駐輪時間の長さとは関係ありません

放置とは、自転車などの利用者が、自転車などから離れ、直ちに動かせない状態にあることで、駐輪時間の長さとは無関係です。

#### 防犯登録をしましょう

自転車の防犯登録は法律によって義務付けられています。

#### ルールを守りましょう

自転車は環境にやさしい便利な乗り物ですが、ルールを守らないと大変迷惑な乗り物になってしまいます。自転車はルール、マナーを守って利用しましょう。また、健康のためにも自宅から駅まで近い方は歩きましょう。

#### 自転車などの撤去について

ガードパイプや標識などにチェーン錠などでつないである場合、チェーン錠などは切断して撤去します。なお、切断したチェーン錠などの弁償はしません。

(練馬区)

← ポスト

東京都練馬区  
@nerima\_tokyo

【#駅前放置自転車 クリーンキャンペーンを実施します】  
10月22日～31日は駅前放置自転車クリーンキャンペーン期間です。  
放置自転車は通行の妨げになるほか、高齢者や身体の不自由な方にとっては危険なものです！短時間でも#自転車は自転車駐車場に駐車しましょう😊  
#練馬区



午前8:30 - 2025年10月22日 - 1,687 件の表示

🗨️ 1 🌟 4 📌 📤

A large graphic for the 42nd Bicycle Clean-Up Campaign. It features a blue background with a white cloud and a red banner at the bottom. The text reads: "第42回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン The 42nd Bicycle Clean-Up Campaign 2025年10月22日(水)～10月31日(金)". Below the banner, it says: "駅前放置自転車 クリーンキャンペーンを実施します 放置自転車は通行の妨げになるほか、高齢者や身体の不自由な方にとっては危険なものです。短時間でも自転車は自転車駐車場に駐車しましょう。 期間 10月22日(水)～10月31日(金)". At the bottom, there is a button that says "都庁総合ホームページ".

10/22(水)～31(金)は

問合せ 自転車対策係 ☎5984-1993

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

路上の放置自転車は歩行者や車両の通行、災害時の緊急活動の妨げになります。自転車駐車場を利用しましょう。



### 放置禁止区域内の放置自転車などは撤去します

駅周辺を中心に放置禁止区域を指定しています。区域内に放置された自転車や原動機付自転車(※)は、置いていた時間・理由にかかわらず撤去します。

※総排気量125cc以下かつ最高出力4kW以下の二輪車。

### 撤去された自転車などは1カ月以内に引き取りを

撤去日の翌日から1カ月間は集積所で保管し、1カ月を経過しても引き取りがない場合は法令に基づき処分します。返還時に撤去手数料が掛かります。返還場所や引き取りに必要なものは、お問い合わせください。📞 自転車問い合わせセンター ☎3993-5100

### 盗まれたらすぐに盗難届の提出を

盗まれた自転車が放置された場合でも、撤去手数料が掛かります。ただし、撤去日の前日までに盗難届が受理された場合は、手数料が免除されます。

(葛飾区)

### 駅前放置自転車グリーンキャンペーン

10月22日(水)～31日(金)はキャンペーン期間です。  
東京都HPからPR動画をご覧ください。



▲詳細はこちら

そこに置かないで！自転車は駐輪場へ

ページ番号1038821 更新日令和7年5月14日

自転車は駐輪場に停めましょう！

道路にはみ出すと、撤去の対象になることがあります。

(江戸川区)

### 駅前放置自転車グリーン キャンペーン

駐輪対策係

03-5662-1997

「自転車の代わりに置こう  
思いやり」のスローガンの下、  
10月22日(水)～31日(金)に駅前放  
置自転車グリーンキャンペーン  
を実施します。自転車を駐  
輪するときは区営駐輪場な  
どを利用し、駅前の放置自転  
車ゼロを目指しましょう。  
【場所】江戸川駅を除く区内全  
11駅駐輪場

(八王子市)

### 第42回駅前放置自転車グリーンキャンペーンを実施します

更新日：令和7年10月22日 ページID：P0032796 印刷する

「自転車の代わりに置こう 思いやり」  
第42回駅前放置自転車グリーンキャンペーン

#### 第42回駅前放置自転車グリーンキャンペーンを実施します！

東京都では、毎年10月下旬に放置自転車防止啓発のキャンペーンに取り組みしています。  
八王子市もこの取り組みに参加しており、令和7年度も10月22日から10月31日の間、国や東京都及び関係機関・団体と連携して駅前放置自転車グリーンキャンペーンを実施します。  
皆様にも、自転車等でお出かけの際は駐輪場を利用し、住みやすいまちづくりへのご協力をお願いします。



東京都放置防止啓発キャラバン(潮)による街頭活動(八王子駅前)

#### 実施期間

令和7年(2025年)10月22日(水)から10月31日(金)まで



キャンペーンポスター(東京都内版)

#### 実施内容

- 八王子観光が特使の協力による広報活動(詳細は下記参照)
- 市内の自転車駐輪場において市内自転車駐輪場マップの掲示及びキャンペーン告知
- 町会版(一冊)の配布や市内自転車駐輪場マップの配布
- 各施設(国営実業会館等)における駐輪場マップの掲示
- 自転車駐輪場利用の呼びかけの強化
- 放置自転車のパトロールの強化
- SNS等を活用した広報

#### 八王子市独自の取り組み(1) チャーリー・磯崎のチャリフェス IN 東浅川交通公園

本キャンペーンの一環として、「自転車をもっとのしく、安全に」をスローガンにイベントを実施します。  
本イベントは、八王子観光が特使のチャーリー・磯崎さんと八王子市の共催で行うものです。  
開催日時や会場、出店情報等の詳細については[こちら](#)をご覧ください。

**駅前放置自転車  
グリーンキャンペーン**

10月22～31日に「自転車の代わり  
に置こう 思いやり」をスローガ  
ンに、駅前放置自転車グリーン  
キャンペーンを行います。路上に  
放置された自転車は、視覚に障害  
のある方や車いすを使用する方  
などの通行の妨げとなり、大変危  
険です。自転車でのお出かけの際  
には、近くの駐輪場をご利用く  
ださい。

各駅周辺の自転車等放置禁止  
区域内の路上に置かれた自転車  
などは、即時撤去の対象です。返  
還には手数料(自転車3千円、原  
動機付自転車5千円)が必要とな  
ります。問い合わせは交通事業課  
(0620・7257)へ。

■期間中、観光PR特使との取組も  
八王子観光PR特使である  
、東京八王子ビートルズレイン  
ズとチャーリー・磯崎さんと協  
力し、自転車などの放置防止  
を呼びかけます。開催日時など、  
詳しくは市のホー  
ムページをご覧ください。



#### 八王子市独自の取り組み(2) 事前周知活動

八王子を本拠地として活動するプロバスケットボールチームであり八王子観光が特使の「東京八王子ビートルズ」にご協力をいただき、試合会場にて本キャンペーンの事前広報活動を実施します。  
試合情報の確認やチケットの購入等については、[東京八王子ビートルズ公式サイト](#)、(外部リンク)をご覧ください。



東京八王子ビートルズ



試合会場での事前周知活動の様子

#### 過去に実施した独自の取り組みについて

八王子観光が特使であるチャーリー・磯崎さんと帝京大学ボランティアサークル「あめんぼーず」と協力し、八王子市オリジナルの動画を製作しました。  
この動画は、放置自転車防止の啓発動画として公式YouTubeでの公開に加え、各市関連施設にて放映しております。

#### チャーリー・磯崎のチャリフェス IN 東浅川交通公園

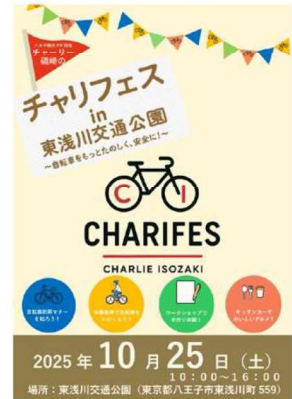
更新日：令和7年10月22日 ページID：P003626 印刷する

自転車をもっとのしく、安全に！

「第42回駅前放置自転車グリーンキャンペーン」の一環として、利用マナーを学び、自転車がもっとのしく安全にイベント「チャリフェス」を東浅川交通公園で開催します。

自転車講座や体験乗車など、自転車のことを楽しく学べるエリアだけでなく、ワークショップやチャリカーなど、公園での時間を楽しく過ごせるコンテンツを企画し、入場無料ですので、ぜひお気軽にご参加ください！

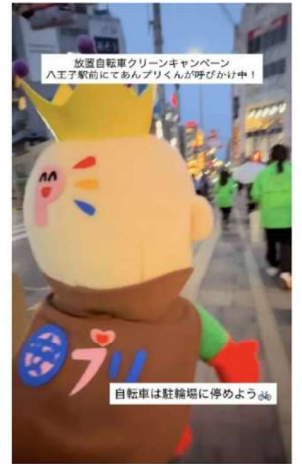
さらに、イベントのチラシをご持参いただいたスタンプラリーに参加いただく、ハロウインのプレゼントと交換できます！



#### 2.放置自転車防止啓発ブース

クイズやめりえなど、放置自転車について楽しく学べる企画をご用意しております。  
参加してくださった方には、イベント限定のささやかなプレゼントをお贈りします。  
パネル展も予定しておりますので、大人の方もお気軽にお立ち寄りください！

(八王子市)



駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ページ番号1002040 更新日 2025年4月25日



クリーンキャンペーン活動

市では放置自転車対策の一端として春と秋に各3日間、警察、安全協会、立川南北商店街と協働で、市独自の放置自転車等クリーンキャンペーンを実施しています。

市は、春と秋に各3日間ずつ、立川駅南口・北口周辺の商店街と協働で「立川駅周辺放置自転車クリーンキャンペーン」を実施しており、JR立川駅周辺で自転車等駐輪場マップの配布等を行っています。

また、10月22日から10月31日までの期間は、東京都及び区市町村長が主催となり、関係団体と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。



クリーンキャンペーン活動

(立川市)



10月22日(水)～31日(金)、都内全域で一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンが行われます。その一環として、JR立川駅南北の商店街などと協働で、期間中にポスター等を提示するほか、JR立川駅周辺で自転車の放置防止を呼び掛けます。  
 国交通企画課自転車活用係・内線 2285

# (武蔵野市)

## 自転車の代わりに置こう思いやり 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ページ番号1005386 更新日 2025年10月12日

都内の各駅周辺には、大量かつ無秩序に自転車等が放置され、歩行者や緊急自動車等の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど大きな社会問題となっています。本市でも10月22日(水曜日)から31日(金曜日)の間、関係機関等と相互に協力して、放置自転車問題を広く市民の皆様とともに周知するため、自転車の適正利用の啓発及び放置自転車の撤去を重点的に実施します。

### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

実施期間	10月22日(水曜日)から10月31日(金曜日)まで
実施場所	武蔵野市内3駅周辺含む都内
実施内容	放置自転車等に対する啓発、撤去



駅前放置自転車クリーンキャンペーン(東京都生活文化スポーツ局総務安全推進部)6部12課

## 放置自転車が引き起こす問題



平成6年の吉祥寺駅周辺の様子

放置自転車は様々な弊害をもたらします。自転車をご利用される際は、公共自転車駐車場等をご利用ください。

### (1)歩行者・車椅子等の通行の妨げになり大変危険です

放置自転車は高齢者や小ななの子さま、障害をお持ちのかたにとって大変危険です。特に視覚障害をお持ちのかたにとっては、凸字ブロック上に放置自転車があると、非常に危険かつ迷惑となります。

### (2)災害時に避難・救出活動を妨げます

路上に放置自転車があると、災害時に緊急車両が通行できなくなるため、救出活動の妨げになります。また、ストレッチャーでの搬送時間が長くなるため、傷病者への処置などに影響が懸念されます。

### (3)まちの景観を損ねます

放置自転車は著しくまちの景観を損ねます。誰もが歩いて楽しいまちづくりにご協力をお願いします。

## 安全で美しいまちづくりにご協力をお願いします



現在の吉祥寺駅周辺の様子

長年の放置自転車対策及び皆さまのご協力のおかげで、歩道の機能が回復しつつあります。今後も引き続き、一人ひとりが放置自転車のない安全で美しいまちづくりにご協力をお願いします。

### (1)お買物・飲食の際にも自転車駐車場をご利用ください

近年、皆さまのご理解ご協力及び長年に渡る放置自転車対策により、自中の駅前は30年前のように自転車が大量に放置されていた状態は緩和されました。しかし、夕方から夜間の時間帯には、一定の場所に依然として放置自転車が並んでいる状況です。入庫から2時間までのご利用が無料の公共自転車駐車場を整備しておりますので、短時間の駐車であっても公共自転車駐車場をご利用くださいますようお願いいたします。詳しい場所につきましては「駐輪場一覧」をご覧ください。

駐輪場一覧

### (2)路線バス等の公共交通機関をご利用ください

市内には、各鉄道駅を拠点として、関東バス、小田急バス、京王バス、西武バスが運行しています。また、交通不便地域の解消を目的に、市と民間事業者(関東バス株式会社、小田急バス株式会社)が連携し、運行しているコミュニティバス「ムーバス」が7路線、9ルートで運行しています。自転車のみならず、場合によっては、バス等の公共交通機関をご利用ください。

# (三鷹市)

## 令和7年度駅前放置自転車クリーンキャンペーン

作成・発信部署: 防災安全部 安全安心課

公開日: 2025年10月3日 最終更新日: 2025年10月3日

### 自転車は駐輪場にとめましょう!

10月22日(水曜日)から31日(金曜日)まで「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

### 「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

三鷹市では、放置自転車対策について、自転車等放置禁止区域の設定や駐輪場の整備など、さまざまな取り組みを行っていますが、この期間中は駅前の放置自転車の撤去体制を強化します。



自転車等放置禁止区域内に自転車が放置されている様子 (画像クリックで拡大 32KB)

### 安全で快適な歩行を実現する取り組み

適正に駐輪場を利用していただけるよう、市内各駅周辺に駐輪場を整備しています。一人ひとりが駐輪マナーを守って、放置自転車のない安全で快適なまちづくりにご協力ください。

### 駐輪マナーを守ってください

自転車の放置は街の美観を損ねるだけでなく、以下のような安全性にも影響を及ぼします。

1. 身体の不自由なかたや高齢のかたなどが歩きにくくなり**大変危険**です。
2. 安全でスムーズな車の通行の妨げとなり、交通渋滞を招きます。
3. 災害時の避難や、消防車の消火・救助活動の妨げとなります。

### 駐輪マナーを守らない場合

自転車等放置禁止区域内の歩道・車道等に放置している自転車や第一種原動機付自転車は、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」に基づき撤去します。

撤去した自転車・第一種原動機付自転車は、三鷹市自転車等保管場所(中原3丁目3番15号)で保管し、返還の際には撤去料(自転車2,500円、第一種原動機付自転車4,000円)を徴収いたします。

### マナー啓発・周知活動

三鷹市ではクリーンキャンペーン期間中、三鷹警察署と合同で中央通り及び三鷹駅周辺での街頭マナー啓発活動を予定しています。

## 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

10月22日(水)~31日(金)の期間中、放置自転車の撤去を強化します。自転車を放置すると、まちの美観を損ねるだけでなく、通行の妨げとなり、災害時の避難や消防車の消火・救助活動にも支障が出ます。駐輪マナーを守り、安全で快適なまちづくりにご協力ください。

問安全安心課 ☎ 45-1116

# (青梅市)

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



### 自転車の 代わりに置こう 思いやり

東京都では放置自転車問題を広く都民に訴え、行動につなげてもらうため、関係諸機関と協力をして駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。

#### 実施期間

10月22日から10月31日まで



第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンポスター

### 放置自転車が引き起こす様々な問題

放置自転車は歩行者や緊急車両等の通行の妨げになるだけでなく、街の景観を損なうなど社会問題になっています。

市内12か所に自転車等駐車場が設置されていますので、自転車等を使って駅を利用する場合は**自転車等駐車場**をご利用ください。

### 自転車の安全で適正な利用を促進しましょう

- 放置自転車は歩道をふさぎ、歩行者の通行の妨げになります。
- 点字ブロックは、目の不自由な方の歩行案内です。ふさがないようにください。
- 安全でスムーズな車の通行を妨げ、渋滞を招きます。
- 駅前を雑然とさせ、街の美しさを損ないます。
- 事業者は従業員や顧客の駐輪場を確保し、駐輪場の利用を助めてください。
- 災害時の避難や、消防車、パトカーなどの緊急車両の通行の妨げとなります。



### マナーを守ってみんなが住みやすい街に

自転車やバイクは便利で身近な交通手段ですが、「わずかな時間だから…」「みんなも置いているから…」と軽い気持ちでの放置が、他の人の迷惑となります。マナーを守って、住みやすい街にしましょう。

#### 関連リンク

- [東京都民安全推進本部<外部リンク>](#)

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

**第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンにご協力を**

副 文 通政課管理係

市では、10月22日(水)～31日(金)に、駅周辺の路上や市内自転車等駐車場に放置されている、自転車・バイク等の数々を重点的に実施します。

# (府中市)

6 | 広報 ふちゅう 令和7年(2025年)10月15日 駅前放置自転車クリーンキャンペーン ほか <市からのお知らせ>

10月22日(水)から31日(金) 自転車の 代わりに置こう 思いやり

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(水)から31日(金)に、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、市では、自転車の放置防止を呼びかけます。自転車を利用する一人ひとりがルールとマナーを守り、住みよいまちをつくりましょう。

放置自転車の主な被害 ●障害のある方や高齢者の安全な通行を妨げる ●災害時の避難や緊急時の交通を妨げる ●景観を損なう

■駅周辺での呼びかけ 10月22日(水)・24日(金)→府中駅、10月23日(木)→分倍河原駅 10月午後5時から/雨天中止

■放置自転車の撤去 市内13駅に設置している自転車放置禁止区域内等に放置された自転車は、条例により市が撤去し、市内2か所の自転車保管所で保管します。引取りの際には、撤去料・保管料を徴収します。放置自転車を公共物等にチェン等して留めている場合は、切断して撤去しますが、この範囲については、市は一切責任を負いません。なお、撤去自転車の保釈方法は、同課への問合せや撤去自転車照会サイトで確認できます。

■各撤去場所 ○府中・中河原・分倍河原・府中本町・北府中・西府中・府中橋南正門駅前周辺、放置禁止区域外・大崎町自転車保管所(矢崎町2の27) ○東府中・多摩橋南・武蔵野台・多摩・日比谷・飯橋駅前・堤防駅前周辺(大崎町自転車保管所(1)4) ○撤去自転車照会サイト

■自転車保管所 開設日時 ○月・水・金・日曜日：午前9時～午後4時 ○火・木曜日：午後1時～4時 土曜日、祝日、年末年始は遊園業務を行います。

■引取りに必要なもの ○本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等) ○撤去料(2000円)、保管料(1日50円/最高20日分) ○鍵 ※代理人の場合は、委任状が必要です。

■自転車の駐車に関するお願い ●駅周辺、または利用する施設の自転車駐車を利用してください。 ●必ず鍵を掛け、盗難にあった場合は、速やかに警察に盗難届を提出してください。

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

📧 ポスト 📞 LINEで送る 最終更新日: 2025年10月17日

10月22日(水曜日)から10月31日(金曜日)に、駅周辺の放置自転車をなくするため、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、市では、自転車の放置防止を呼びかけます。放置自転車は、歩行者、特に障害のある方や高齢者の安全な通行の妨げになります。また、災害時の避難や緊急時の交通を妨げるほか、景観を損なうなど様々な被害をもたらします。特に夜間は、「私の1台くらいなら」という気持ちで、放置自転車を増加させ、多くの人に迷惑をかけています。自転車を利用する一人ひとりがルールとマナーを守り、住みよいまちをつくりましょう。

### 駅周辺での呼びかけ

#### 日時

府中駅 10月22日(水曜日)、24日(金曜日)  
分倍河原駅 10月23日(木曜日)  
注記: 時間は午後5時からの予定/雨天中止

### 駅周辺自転車放置禁止区域

市では、市内13駅周辺を自転車放置禁止区域に指定しており、この区域内の放置自転車は即時撤去の対象となります。詳しくは下記のページをご覧ください。

[放置自転車の撤去](#)

# (昭島市)



暮らし・手続き 子育て・教育 健康・福祉 文化・スポーツ 施設情報 市政情報

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

自転車の代わりに置こう思いやり  
市では、街の景観を損ね、緊急車両や歩行者の通行の妨げとなる放置自転車をなくするため、警視庁や鉄道事業者の協力により、10月22日(水曜日)から10月31日(金曜日)までの期間、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。期間中はポスター・チラシなどによる啓発活動と、放置自転車に対する注意警告及び撤去活動を等しくします。買入物などで自転車を駐車するときは、短時間でも自転車等駐車場をご利用ください。

お問い合わせ先  
昭島市 都市計画課 交通対策係 (5階14番窓口)  
郵便番号: 196-8511 昭島市中町1-17-1  
電話番号: 042-544-5111 (内線番号: 2504、2508、2509) メールで問い合わせ  
ファックス番号: 042-541-4336

## 10月22日～31日 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

市・都では、街の美観を損ね、緊急車両や歩行者の通行の妨げとなる放置自転車をなくするため、警視庁や鉄道事業者の協力により、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。期間中は、ポスター・チラシなどによる啓発活動と、放置自転車に対する注意警告及び撤去活動を強化します。買入物などで自転車を駐車するときは、短時間でも自転車等駐車場をご利用ください。なお、撤去した自転車などは、右の図の自転車等保管所で返還しています。◇所在地 宮沢町472-9 ◇電話番号 549-8330 ◇返還日時 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前11時～午後6時30分 ◇撤去・保管手数料 ●自転車=2000円 ●原付バイク=4000円



## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

### 決められた駐輪場に停車を

市では、日頃から駅周辺を自転車等放置禁止区域として啓発撤去活動を進めています。例年10月22日から10月31日まで実施します。

令和7年度は、夕方の啓発・撤去時間を延長して行います。買い物等で歩道上に停められると歩行者等の通行の妨げとなり、安全な通行ができなくなりますので、決められた駐輪場に停めていただきますようお願いいたします。

#### このページに関するお問い合わせ

調布市都市整備部交通対策課 担当：自転車対策係  
電話番号：042-481-7420 ファックス番号：042-481-6800

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 「自転車の代わりに置こう 思いやり」

駅周辺の公共道路と駅前広場などでの放置自転車に対する警告、撤去を強化します。

10月22日(水)～31日(金)

調布・つつじヶ丘・仙川駅周辺

交通対策課 ☎042-481-7420

(調布市)

(町田市)

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施について

更新日：2025年10月3日

東京都及び近隣3県（埼玉県・千葉県・神奈川県）及び5政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市・千葉市・さいたま市）で、一斉に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。歩道などに放置された自転車・バイクは、歩行者の安全な通行の支障になり、街の美観も損ないます。また、火災発生時などに緊急車両の通行や、避難・救助活動の妨げになり、大きな事故につながる要因になります。この期間中、放置自転車問題を広く市民に訴えるため、放置自転車の撤去を強化します。また、駅周辺の放置場所での指導により、放置の自棄、さらに駐輪場の利用を呼びかけます。安全で住み良いまちづくりのため、自転車・バイクを利用の際は、マナーを守り、決められた場所に駐車するよう、市民の皆様のご協力をお願いします。

#### 実施期間

2025年10月22日（水曜日）から10月31日（金曜日）まで

#### 統一標語

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

#### 実施内容

- ・ 自転車の放置防止の呼びかけ
- ・ 啓発用ポスターの掲示
- ・ 放置自転車等の撤去活動等

2025年度東京都作成ポスター（PDF・3,973KB）

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 自転車の 代わりに置こう 思いやり

10月22日(水)～31日(金)に、東京都、近隣3県(埼玉県・千葉県・神奈川県)、5政令指定都市(千葉市・さいたま市・横浜市・川崎市・相模原市)で、一斉に「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

●**町田市内の駅周辺の状況** 夕方以降や土・日曜日を中心に、多くの自転車・バイクが放置されており、昨年度の放置自転車及び放置バイクの撤去台数は、自転車が993台、バイクが61台でした。

●**道路は通行するための公共施設です** 「少しの時間だから」「他にも止めている自転車があるから」という軽い気持ちが多く、放置自転車やバイクを生み出します。放置された自転車やバイクは、歩行者の安全な通行を妨げ、街の美観も損ないます。また、災害時等に緊急車両の通行や避難・救助活動の妨げとなり、大きな事故につながる要因にもなります。キャンペーン期間中は、放置自転車の問題を広く周知するため、放置自転車の撤去・移送活動を強化します。安全で安心できる住みよい街づくりのため、自転車やバイクを利用する際は、交通マナーを守り、決められた場所に駐車しましょう。

問道路管理課 ☎724-3257

## 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

更新日：2025年10月14日

### キャンペーン実施期間

令和7年10月22日（水曜）から令和7年10月31日（金曜）

上記期間、東京都、隣接3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）及び5政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）と連携しクリーンキャンペーンを統一実施します。

### 取り組み

放置自転車をなくすために、上記の期間、駅前等での広報活動を実施するとともに、各種団体のご協力をいただきポスター掲示を行います。

「私の1台くらいなら」と思う気持ちが放置の始まりです。より良い環境をつくりあげるために次のことを心がけましょう。

- ・ 駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩きましょう。
- ・ 駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう。



第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンポスター

画像が表示されない場合はこちらをご覧ください。（PDF：387KB）

(小金井市)



## (小金井市)

### 放置禁止区域とは

自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺おおむね500メートル以内です。駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。放置自転車をなくすため、日ごろから、警察、地元住民のご協力をいただいています。

### 撤去した自転車の引き渡し

撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。

#### (引渡日時)

毎週月曜・水曜・金曜日の午後1時から午後5時  
毎週火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時から午後5時  
(12月29日から1月3日を除く)

#### (引渡場所)

真井北町自転車保管所 (小金井市真井北町3丁目23番13号)  
武蔵小金井駅北口から中大環行バス/バスに乗車。北町交番で下車、徒歩5分

注記：11月に保管所の移転を予定しています。移転日は改めて市報等でお知らせします。

#### (撤去手数料)

自転車2,500円、原動機付自転車4,000円

#### (持参する物)

本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証・保険証等)  
撤去手数料(現金のみの取扱いとなります。)  
・所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です。  
・引き取りがない場合は、おおむね2か月経過した後、処分します。

### 自転車駐車場をご利用ください

駅周辺に自転車でお越しの際は、一時利用や定期利用の自転車駐車場を利用しましょう。利用方法は、各自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター(電話：0422-27-7117)にお問い合わせください。

#### 市営自転車駐車場

	自転車駐車場名称	利用形態	利用可能時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第5	定期及び一時	午前6時30分から午後8時 年末年始を除く
	武蔵小金井南第3	定期	全日
	武蔵小金井南第7	一時	午前8時30分から午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1	一時	全日
	東小金井駅西側高架下A	定期	
	東小金井駅西側高架下B	定期及び一時	
新小金井地区	新小金井西第1	定期及び一時	午前6時30分から午後8時 年末年始を除く

### 交通ルールを守りましょう

自転車の乱暴な運転で歩行中に危険な目に遭った、マナーが悪く不快な思いをしたなどの苦情が、市に多く寄せられています。

自転車を利用するときは、次のルールを守り、歩行者に迷惑をかけないようにしましょう。自転車は、乗れば車と同じです。人は右側、車は左側の交通ルールのとおり、左側通行を守りましょう。自転車が通行できる歩道は、歩行者が優先です。歩行者の通行を妨げないようにしましょう。交差点での出会い頭の事故が多発しています。一時停止のときは必ず止まり、左右を確認しましょう。二人乗りやジグザグ運転はやめましょう。夜間の無灯火運転は、危険です。自転車を利用するときは、必ずライトをつけましょう。自転車運転中の携帯電話やイヤホン使用は危険です。自転車運転中は、使用をやめましょう。自転車を運転する際はヘルメットを着用するように努めましょう。

#### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

## 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン 10月22日(水)～31日(金)

放置自転車をなくし、より良い環境をつくるために次のことを心掛けましょう。

- ▷駅の近くにお住まいの方は、健康のために歩きましょう
- ▷駅までバス利用できる方は、バスを利用しましょう

#### 【放置禁止区域とは】

自転車等を放置することを禁止している区域で、駅周辺おおむね500m以内です。駅周辺では、連日、放置自転車等の撤去をしています。放置自転車をなくすため、日ごろから、警察や地元住民の方のご協力をいただいています。

#### 【撤去した自転車等の引き渡し】

撤去した自転車等は、次のとおり引き渡します。  
■引渡日時月曜・水曜・金曜日の午後1時～5時、火曜・木曜・土曜・日曜日の午前9時～午後5時(12月29日～1月3日を除く)  
■引渡場所真井北町自転車保管所(真井北町3-23-13)

※11月に保管所の移転を予定しています。移転日は改めて市報等でお知らせします

■撤去手数料自転車=2,500円、原動機付自転車=4,000円

■持参するもの本人もしくは代理人であることが確認できるもの(免許証・保険証等)、撤去手数料※所有者以外の方が引き取る場合は、委任状が必要です

#### 【自転車駐車場のご利用】

利用方法は、各自転車駐車場または指定管理者のシルバー人材センター(☎0422-27-7117)にお問い合わせください。

☎交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)



#### 一時利用可能な市営自転車駐車場

	自転車駐車場名	利用可能時間
武蔵小金井地区	武蔵小金井北第5	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)
	武蔵小金井南第7	午前8時30分～午後10時30分
東小金井地区	東小金井北第1	全日
	東小金井駅西側高架下B	
新小金井地区	新小金井西第1	午前6時30分～午後8時(年末年始を除く)

(小平市)


プチ田舎 東京都小平市 @kodaira\_tokyo X.com

都内一斉に【駅前放置自転車クリーンキャンペーン】を実施しています。

放置自転車などは、歩行者や緊急車両の通行の妨げとなります。

自転車や原動機付自転車を駐車するときは、歩道や車道には駐車せず、自転車駐車場を利用しましょう。

問合せ 交通対策課 ☎042 (346) 9827



【駅前放置自転車クリーンキャンペーン】

10月22日(水)から31日(金)までの10日間、「自転車の代わりに置こう 思いやり」を統一標語に、都内一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。

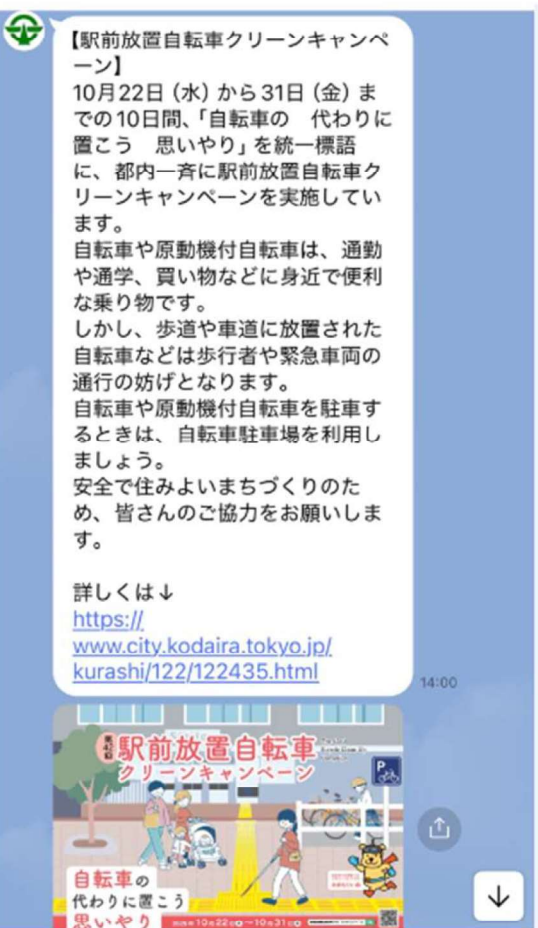
自転車や原動機付自転車は、通勤や通学、買い物などに身近で便利な乗り物です。

しかし、歩道や車道に放置された自転車などは歩行者や緊急車両の通行の妨げとなります。

自転車や原動機付自転車を駐車するときは、自転車駐車場を利用しましょう。

安全で住みよいまちづくりのため、皆様のご協力をお願いします。

詳しくは↓  
<https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/122/122435.html>



## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

更新日：2025年(令和7年)10月1日 作成部署：都市開発部 交通対策課

自転車や原動機付自転車は、通勤や通学、買い物などに身近で便利な乗り物です。

しかし、歩道や道路に放置された自転車などは歩行者や緊急車両の通行の妨げとなります。

10月22日(水曜)から31日(金曜)までの10日間、「自転車の代わりに置こう 思いやり」を統一標語に、都内一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。

この機会に自転車の利用マナーを再確認し、迷惑な放置自転車をなくしましょう。

### 市の取り組み

市では、放置自転車対策として、市内7駅と東大和市駅周辺を放置禁止区域に指定し、その区域内に放置された自転車や原動機付自転車を撤去しています。

昨年度は、192回の撤去を実施し、自転車1,122台、原動機付自転車11台を撤去しました。

### 自転車駐車場を利用しましょう

自転車や原動機付自転車を駐車するときは、歩道や車道には駐車せず、自転車駐車場を利用してください。

市内には、市営の有料自転車駐車場が20か所、無料自転車駐車場が5か所あり、約16,000台の駐車スペースを用意しています。また、民営の自転車駐車場も年々増えています。

自転車駐車場では、必ず鍵を掛け、係員の指示に従い、ルールを守って利用しましょう。

### 指導、撤去を強化します

キャンペーン期間中は、放置自転車問題を広く市民の皆さんに周知するとともに、放置自転車や原動機付自転車の撤去を強化します。

安全で住みよいまちづくりのため、皆様のご協力をお願いします。

(小平市)

### 10月22日(水)～31日(金) 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

自転車や原動機付自転車は、通勤や通学、買い物などに身近で便利な乗り物です。  
しかし、歩道や道路に放置された自転車などは、歩行者や緊急車両の

通行の妨げとなります。  
10月22日(水)から31日(金)までの10日間、「自転車の代わりに置こう 思いやり」を統一標語に、都内一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。この機会に、自転車の利用マナーを再確認し、迷惑な放置自転車をなくしましょう。

◆自転車の取り組み  
市では、放置自転車対策として、市内7駅と東大和市駅周辺を放置禁止区域に指定し、その区域内に放置された自転車や原動機付自転車を撤去しています。  
昨年度は、百92回の撤去を実施し、自転車1千百22台、原動機付自転車11台を撤去しました。

◆自転車駐留場の利用  
自転車や原動機付自転車を駐車するときは、歩道や車道には駐車せず、自転車駐留場を利用してください。

市内には、市営の有料自転車駐留場が20か所、無料自転車駐留場が5か所あり、約1万6千台の駐車スペースを用意しています。また、市営の自転車駐留場も年々増えています。



(日野市)

### 10月22日(水)～31日(金) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ID 1020332 関キャンペーンについて…防災安全課(☎042-514-8963)、放置自転車・駐留場について…道路課(☎042-514-8421)

自転車の代わりに置こう 思いやり

放置自転車は、歩行者や緊急車両などの通行の妨げとなるほか、交通事故の原因にもなります。

自転車は駐輪場などの決められた場所に置きましょう。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

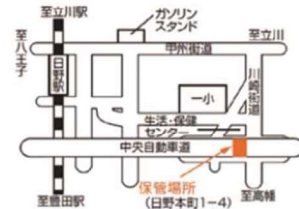
#### ▶放置自転車の撤去

市は放置自転車を撲滅するため、市条例に基づき、自転車等放置禁止区域に放置された自転車を自転車等保管場所に撤去します。

撤去された自転車などの引き取りの際には、撤去手数料を徴収します。なお、引き取りのない自転車などは、2カ月間保管した後に処分します。

撤去手数料(引き取り時)…自転車  
3,000円、原動機付自転車4,500円

自転車等保管場所



自転車駐留場では、必ず鍵を掛け、係員の指示に従い、ルールを守って利用しましょう。  
◆指導・撤去を強化  
キャンペーン期間中は、放置自転車問題を広く市民の皆さんに周知するとともに、放置自転車や原動機付自転車の撤去を強化します。  
安全で住みよいまちづくりのため、皆さんのご協力をお願いします。  
関交通対策課 ☎042(346)9549

放置自転車等は撤去します。

市では、放置自転車を撲滅するため、市条例に基づき、自転車等放置禁止区域に放置された自転車は自転車等保管場所に撤去します。

撤去された自転車等は引き取りの際には、引取手数料を徴収します。  
なお、引き取りのない自転車等は、2カ月間保管した後に処分します。

撤去された自転車などは、保管場所(日野本町1-4)で引き渡します。

#### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン



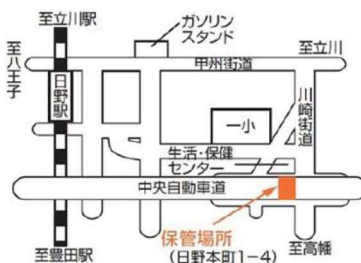
#### キャンペーン実施期間

令和7年10月22日(水曜日)～令和7年10月31日(金曜日)

放置自転車は、歩行者の通行を阻害し、特に高齢者や体の不自由な方にとって安全な通行の妨げとなります。また、緊急車両等の通行や災害時の避難、救助活動が困難になるほか交通事故の原因にもなります。

自転車は駐輪場等の決められた場所に置きましょう。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



受付時間 月曜日から土曜日 9時から12時 午後1時から午後5時30分

※日曜日、祝日、年末年始を除く

撤去手数料(引取時) 自転車 3,000円  
原動機付自転車 4,500円

問い合わせ先 キャンペーンについては、防災安全課 514-8963  
放置自転車については、道路課 514-8421

(ポスター) 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン (PDF 3.3MB) □

(リーフレット) 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン (PDF 6.6MB) □

東京都防災安全推進本部放置自転車対策ホームページ (外部リンク) □

(東村山市)

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

### 「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

放置された自転車や原動機付自転車は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や緊急車両の通行を妨げる大きな社会問題となっています。自転車は放置せず、駐輪場を利用しましょう。

キャンペーン期間中は、東京都、市町村、関係機関が連携・協力して、放置禁止の啓発活動などを行います。

キャンペーン期間：令和7年10月22日（水曜）から31日（金曜）まで



第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンリーフレット (PDF: 1.175KB)

### 取り組み

- 市内の小学生が描いた絵画をモチーフとした「放置自転車防止」の啓発品やクリーンキャンペーンポスターを駅前ロータリーや地下駐輪場などに掲示し啓発を行います。
- 【動画】東村山市公式キャラクター「ひがっしー」も放置自転車で困っています。もご覧ください。

### この機会に改めて放置自転車問題について考えましょう

市では、駅前を含む自転車等放置禁止区域の巡回、放置自転車等の撤去や移送、保管所での撤去自転車等管理業務等を行っています。

### 放置自転車は撤去します

放置自転車とは「自転車駐輪場以外の場所に置かれ、利用者が直ちに移動することができない状態にあるもの」と定義されており、放置した時間の長さや放置の理由に関わらず、利用者が「その場を離れた時点」で放置自転車とみなされます。

道路・駅前広場等公共の場所に放置された自転車等は警告し、その後も放置されている場合は撤去します。

撤去自転車等保管所から撤去自転車等を引き取る際には、撤去・保管手数料がかかります。

### 東村山市有料自転車等駐輪場をご利用ください。

東村山市有料自転車等駐輪場の一時利用ができる駐輪場では、**自転車のみ駐輪開始から2時間まで無料**です。駅周辺を訪れる際にはぜひご利用ください。

(注記) 自転車の一時利用が可能な有料駐輪場はこちらを参照してください。



## 第42回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

放置された自転車等は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や緊急車両の通行を妨げる等の大きな社会問題となっています。駅前広場や一部の集客施設付近では、未だ自転車の放置が見受けられ、通行の妨げになっています。自転車等は放置せず、駐輪場を利用しましょう。

期間中は、放置禁止の啓発活動等を行います。この機会に改めて自転車等の放置問題について考えましょう。

10月22日(水)～31日(金)

放置自転車等は撤去します

放置自転車とは、「自転車等の利用者が当該自転車等を離れて直ちに移動させることができない状態にあるもの」と定義されています。

道路・駅前広場等公共の場所に放置された自転車等は警告し、その後も放置されている場合は撤去します。なお、撤去自転車等を引き取る際は撤去・保管手数料が原則かかりますのでご注意ください。

(国分寺市)

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ページ番号 1019442 更新日 令和7年10月21日

### 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン ～自転車の代わりに置こう思いやり～

10月22日（水曜日）から31日（金曜日）に放置自転車を無くすため、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。市では、ポスター掲示などの啓発活動や、放置自転車の撤去の強化などを行います。

#### 放置自転車の撤去について

市内全域で自転車等の放置は禁止しており、自転車等放置禁止区域（国分寺駅・西国分寺駅・国立駅・恋ヶ窪駅を中心におおむね半径300～500m以内）の放置自転車等は即時撤去の対象です。また放置自転車等の返還時には、自転車1台2千円、原動機付自転車1台3千円を徴収しています。

#### 「放置」の定義について

放置とは、駐輪場など指定場所以外の公共の場所等に置かれており、かつ、自転車等利用者が自転車等から離れて直ちに移動することができない状態にあることをいいます。置いてある時間の長短は関係ありません。

#### 自転車は駐輪場に置きましょう

放置自転車は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や緊急車両の通行の妨げや交通事故の原因にもなります。自転車は駐輪場や決められた場所に駐車し、放置自転車の一掃にご協力ください。



### 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

📅10月22日（水）～31日（金）

👉「自転車の代わりに置こう思いやり」放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を妨げます。自転車などは自転車等駐輪場に駐車し、放置自転車の一掃にご協力を

🚫自転車等の放置は、市内全域で禁止。放置自転車等は随時撤去の対象※返還時に撤去保管料を徴収

📞交通対策課 ☎042-312-8671

(国立市)

📅10月22日（水）～31日（金）  
**放置自転車等は撤去します**  
放置自転車とは、「自転車等の利用者が当該自転車等を離れて直ちに移動させることができない状態にあるもの」と定義されています。  
道路・駅前広場等公共の場所に放置された自転車等は警告し、その後も放置されている場合は撤去します。なお、撤去自転車等を引き取る際は撤去・保管手数料が原則かかりますのでご注意ください。

期間中は、放置禁止の啓発活動等を行います。この機会に改めて自転車等の放置問題について考えましょう。  
放置された自転車等は、まちの景観を損なうだけでなく、歩行者や緊急車両の通行を妨げる等の大きな社会問題となっています。駅前広場や一部の集客施設付近では、未だ自転車の放置が見受けられ、通行の妨げになっています。自転車等は放置せず、駐輪場を利用しましょう。

### 第42回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

(国立市)

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

更新日：2025年10月06日

放置自転車のないまちが快適で、安全であることを知っていただくため、令和7年10月22日(水曜日)から令和7年10月31日(金曜日)の間、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車の見回り(札付け)・撤去活動を重点的に行ないます。

放置自転車はまちの景観を損なうだけでなく、歩行者の怪我や事故に繋がる恐れがあります。お出かけの際は自転車駐車場を利用し、放置自転車のない安心安全のまちづくりを目指しましょう。



### 放置自転車に関する情報提供について

放置自転車を発見した際には、公開型GIS『くにたちガイド』の投稿機能によりお知らせください。いつでも簡単に投稿ができるほか、放置場所を地図上で選択できることから、正確な場所をお知らせいただけます。LINEで国立市を友だち登録すると、メニューからも投稿画面を表示させることができます。

#### 公開型GIS『くにたちガイド』

投稿を確認後、自転車保管場所へ放置自転車の移送を行います。なお、投稿いただいてから移送を行うまで、期間を要する場合がございます。また、放置自転車の移送については、市の管理道路のみ対応が可能となりますので、あらかじめご了承ください。

### ← ポスト

濱崎(はまさき)真也 | 国立市長  
@HamasakiShinya

🗨️ ...

昨日より、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。  
放置自転車のないまちづくりに向け、皆さまのご協力をお願いします。  
国立市長 濱崎(はまさき)真也

#国立市 #国立市長 #駅前放置自転車クリーンキャンペーン #濱崎真也 #濱崎真也 #はまさき真也

国立市 @city\_kunitachi · 10月23日

10月22日(水)～10月31日(金)は#駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。期間中は放置自転車の見回りや撤去を重点的に行ないます。放置自転車はまちの景観を損ない、歩行者の怪我に繋がる恐れがあります。放置自転車のない街づくりに皆様のご協力をお願いします。道路交通課 #国立市

午後3:20 · 2025年10月23日 · 1,103 件の表示

### ← ポスト

国立市  
@city\_kunitachi

🗨️ ...

10月22日(水)～10月31日(金)は#駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。期間中は放置自転車の見回りや撤去を重点的に行ないます。放置自転車はまちの景観を損ない、歩行者の怪我に繋がる恐れがあります。放置自転車のない街づくりに皆様のご協力をお願いします。道路交通課 #国立市

午前11:11 · 2025年10月23日 · 2,022 件の表示

(福生市)

駅前放置自転車クリーン  
キャンペーンを実施します

10月22日(水)  
～31日(金)

都では、当期



間において関係機関や団体  
と協力して放置自転車防止  
の広報等の強化を図ります。  
市では、福生市交通安全  
推進委員会・福生警察署と  
協力し、10月28日(火)の朝、  
福生駅前で広報活動を行  
います。

▼自転車等放置禁止区域に  
ついて

市では、市内の駅から約  
300m以内を自転車等放置禁  
止区域に指定しています。  
自転車等放置禁止区域の  
道路や駅前広場・公園など  
の公共の場所に、自転車・原

動機付自転車が駐輪される  
と、警告札を取り付け、一  
定時間後に撤去し、自転車  
保管場所へ保管します。  
駅周辺に自転車でお出か  
けの際は、自転車等駐車場  
をご利用ください。皆さん  
のご協力をお願いします。  
撤去保管手数料 自転車1,  
000円、原動機付自転車  
2,000円  
問 道路下水道課管理・交通  
安全対策係 ☎551・1969



(狛江市)

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

駅周辺は放置禁止区域です。自転車等は市内の無料・有料駐輪場をご利用ください。

クリーンな駅前を守るには、皆さんの協力が必要です。「みんなも置いているから」の気持ちが、災害時の避難や緊急車両等の通行の妨げになります。

自転車を利用する一人ひとりがルールとマナーを守り、放置自転車がない、住みよいまちづくりにご協力ください。

期間

10月22日(水曜日)～31日(金曜日)



ポスト

狛江市 @KomaCity

【自転車の 代わりに置こう 思いやり】  
駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施しています。  
自転車等は有料駐輪場または無料自転車置場をご利用ください。  
駐輪場の詳細は市ホームページをご覧ください。  
[city.komaie.tokyo.jp/index.cfm/41.1..](http://city.komaie.tokyo.jp/index.cfm/41.1..)



午前11:30 - 2025年10月22日 - 862 件の表示

(狛江市)

# 10月22日(水)～31日(金) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

## 「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

### 放置自転車による3つの「危ない!」

- ①通行時の「危ない!」  
あなたの知らない「ちょっとした間だから」が、皆さんの安全な通行を脅かしています。
  - ②災害時の「危ない!」  
「みんなも置いてるから」の気持ちが、災害時の避難や緊急車両等の通行の妨げになります。
  - ③観覧の「危ない!」  
駅前にはみんなの「笑顔」です。気持ちのよい空間を皆さんで守っていきましょう。
- クリーンな駅前を守るためには、皆さんの協力が必要です。ルールとマナーを守り、放置自転車のない住みよいまちづくりにご協力ください。
- ※道路交通連携交通対策係



### 駅周辺は「自転車等放置禁止区域」です

放置禁止区域(図1)に放置されている自転車・バイク(電動キックボードを含む)には、警告書を貼り付け、広報用スピーカーで撤去の警告を行った上で、移動しない自転車・バイクを撤去します。

なお、ガードパイプ等の固定物にチェーン等で絡み合っているものは、切断して撤去します。

#### 図1 放置禁止区域



### 有料駐輪場と無料自転車置場をご利用ください

駅周辺にある駐輪施設の収容数には限界があります。公共交通機関の利用や徒歩でのお出掛けなど協力をお願いします。

#### 図2 有料駐輪場

名称	お問い合わせ先	収容台数
① オダクル駅前第1	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
② オダクル駅前第2	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
③ 駅前第1口自転車駐輪場	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
④ 駅前第2口自転車駐輪場	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑤ 駅前第3口自転車駐輪場	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑥ 駅前第4口自転車駐輪場	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑦ TCHITCサイクルパーク駅前第1	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑧ TCHITCサイクルパーク駅前第2	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑨ オダクル駅前第1	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑩ オダクル駅前第2	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑪ オダクル駅前第3	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑫ オダクル駅前第4	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑬ 宝島駐輪場	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑭ TCHITCサイクルパーク駅前第1	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台
⑮ TCHITCサイクルパーク駅前第2	〒182-0001 狛江市役所 総務課 TEL:0476-22-1111	約1,500台

#### 図3 無料自転車置場



※無料自転車置場(図3)は、長期間占有することはできません。長期間占有されている自転車・バイクは保管送還場所に移動する場合がありますので、ご注意ください。

撤去された自転車・バイクの保管・送還については、市ホームページをご覧ください。

(東大和市)

10月22日(水)～31日(金)

## 「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

# 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



放置自転車は、街の景観を損なうだけでなく、高齢者や障害のある方、小さなお子さん等にとって大変危険です。

特に、視覚障害者誘導用ブロック上の放置自転車は、視覚に障害のある方の通行の妨げになります。

また、災害時や緊急時に避難や救助の障害にもなりますので、短時間でも駐車する場合は、自転車等駐輪場をご利用ください。

## 放置自転車は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内に放置された自転車は、市で撤去・保管します。



▷問合せ 都市基盤課・内線1213

# 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

ページ番号1002108

更新日 (公開日自動表示)

放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行の妨げになるとともに、街の美観を損ねるなど社会問題となっています。

これまで、放置自転車の撤去や自転車等駐輪場の整備により、放置自転車の状況は改善しているものの、都内では依然として約1.6万台の自転車等(うち、自転車は約1.5万台)が駅周辺に放置されています。

放置自転車のない、安全で快適な通行空間を目指し、東京都と区市町村は関係機関と協力し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。

## ● 実施期間

令和7年10月22日(水曜日)～31日(金曜日)

## ● スローガン

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

## ● 放置自転車はみんなの迷惑

自転車等の「放置」とは、駐車時間の長短や利用目的にかかわらず、利用者が自転車等駐車場以外の場所に置いて自転車等から離れ、直ちに移動することができない状態を言います。

放置自転車は、街の景観を損なうだけでなく、高齢者や障害のある方、小さなお子さんなどにとって非常に危険です。特に、視覚障害者誘導用ブロック上の放置自転車は、視覚に障害のある方の通行の妨げになります。また、災害時や緊急時の障害にもなりますので、一人ひとりがルールとマナーを守りましょう。



## ● 放置自転車の撤去

市では、放置自転車をなくし、駅前広場等の良好な環境の確保等、安全で快適な市民生活の実現を図るため「東大和市自転車等放置防止等に関する条例」を定め、放置禁止区域の自転車等を撤去・保管しています。



● [撤去に関する詳細はこちらをご確認ください。](#)

## ● 自転車等利用自粛のお願い

各駅周辺の自転車等駐車場では、恒常的に混雑している箇所があります。

自転車等駐車場が満車であったために、道路上に一時的に放置してしまう例が散見されます。

駅から800メートル以内に居住または通勤、通学している方は、自転車等の利用自粛にご協力願います。



(清瀬市)

### 10月22日水～31日金 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

～社会全体で自転車の安全かつ  
適正な利用を促進しましょう～

◆放置自転車はこんなに迷惑!

- ①歩行者の通行の妨げになる
- ②渋滞を招く
- ③まちの美しさを損なう
- ④災害時の避難、緊急車両の通行の妨げになる
- ⑤点字ブロック(目の不自由な方の歩行案内)を塞いでしまう

◆自転車は決められた場所に駐輪しましょう!

駅周辺には一時利用ができる駐輪場がありますので利用してください。移送された放置自転車は中里自転車等保管場所でお

預かりしていますので、引き取りをお願いします。なお、移送料をいただく場合があります。

～みんなで守ろう 交通ルール  
迷惑駐車はやめましょう～

迷惑駐車は、交通渋滞を招き、緊急車両や路線バスの通行妨害、さらには交通事故の原因となりますので、やめましょう。

道路交差点 道路交差点係  
☎042-497-2096



(東久留米市)

駅前放置自転車クリーンキャンペーンを令和7年10月22日(水曜日)～10月31日(金曜日)に実施します

ページ番号 1023223 更新日 令和7年10月15日

都と市区町村では、令和7年10月22日(水曜日)～10月31日(金曜日)の10日間、都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

自転車や原動機付自転車の放置は、歩行者や車両などの通行の妨げになるほか、災害時などの救援や消防活動の障害となります。

一人ひとりが利用のマナーを守り、放置自転車等をなくし、住みよい街づくりに参加しましょう。



放置自転車・原動機付自転車の撤去を強化します

同キャンペーンの期間中は、路上に放置された自転車・原動機付自転車の撤去をより強化します。

東久留米駅周辺を利用する方は、定期利用または一時利用の市立自転車等駐車場のほか、民間の一時利用駐車場をご利用ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 自転車等集積所(下里2-10-9)の案内図



**撤去された自転車の返還**

撤去された自転車等は、自転車等集積所(下里2-10-9、電話042-472-9876)で、下記の時間帯(年末年始、祝日及び振替休日は運営していません)に返還しています。

1.日曜日、水曜日、金曜日(午前8時30分から午後7時まで)

2.月曜日(午前8時30分から正午まで)

※返還を受ける際は、自転車等の鍵、本人確認書類、撤去料金(自転車2000円・原動機付自転車4000円)、認め印をお持ちください。

## 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

都と市区町村では、「自転車の代わりに置こう 思いやり」をスローガンとして、10月22日(水)～31日(金)に都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。自転車や原動機付自転車の放置は、歩行者や車両などの通行の妨げとなるほか、災害時などの救援や消防活動の障害となります。放置自転車は、一時より減少しましたが、買い物などで駅周辺を利用される方を中心にまだ発生しています。一人ひとりが利用のマナーを守り、放置自転車をなくし、住みよい街づくりに参加しましょう。

■キャンペーン期間中は放置自転車・原動機付自転車の撤去を強化します

通勤・通学または東久留米駅周辺において自転車などを利用される方は、定期利用または一時利用の市立自転車等駐車場のほか、民間の一時利用駐車場をご利用ください。

■撤去された自転車の返還

返還場所 自転車等集積所(下里2-10-9、☎042・472・9876)

※返還を受ける際は、自転車等の鍵、本人確認書類、撤去料金(自転車2,000円・原動機付自転車4,000円)、認め印をお持ちください。

集積所開放時間 日曜・水曜・金曜日の午前8時半～午後7時、月曜日の午前8時半～正午(祝日、年末年始を除く)



(多摩市)

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します



ページ番号1013091 | 更新日 2025年10月21日

多摩市では、聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅・多摩センター駅・唐木田駅周辺を、「自転車等放置禁止区域」に指定し、放置自転車等の撤去を行っております。

10月22日～10月31日においては、首都圏一斉の「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施し、放置自転車への啓発・撤去を重点的に行います。

駅前広場や道路に自転車等を放置すると、歩行者、目の不自由な人や車いすの通行の妨げになると同時に、災害時の救急活動に支障をきたすこともあり問題です。また、強風などで倒れたり、人がつまづいたりする原因になるなど大変危険です。

自転車等を利用する皆さんも、一人ひとりがルールを守り、自転車や原付バイクは決められた場所に駐輪しましょう。

(稲城市)

管理課 交通対策係

駐輪すると、目の不自由な方の通行の妨げとなり、大変危険です。

点字ブロックの上に自転車を置かないでください

※チェーン錠等で固定されている場合は、切断して撤去します(切断したチェーン錠等は補償しません)。

撤去します

放置自転車・原付バイク  
駅中心から半径300mの範囲(若葉台駅のみ別途指定)を自転車等放置禁止区域として指定しています。この区域内に放置された自転車・原付バイクは、随時撤去します。撤去後は、自転車等保管場所へ保管し、告示の翌日から60日間経過しても引き取らない場合は処分します。

撤去します

○各駅から半径500m以内に住む方は、駅までの利用は控えましょう。  
○盗難防止のため2カ所を施錠しましょう。

自転車や原付バイクを利用する方へ

10月22日～31日  
第42回駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン

### 交通

(羽村市)

#### 10月22日(水)～31日(金) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

**自転車の代わりに置こう 思いやり**  
東京都内で「第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行います。普段から、自転車を放置しないよう、ご協力をお願いします。

#### 自転車の放置で困る人がいます！

あなたが放置した自転車が通行の妨げとなり、思わぬ交通障害を生み出しているかもしれません。自転車を停める場合は、市の自転車駐輪場を利用してください。

○道路にある黄色い点字ブロックの上に自転車が置いてあることで、視覚に障害のある方が困っています。

○自転車が駅周辺道路に置かれることで道幅が狭くなり、車いすやベビーカーを使っている方が困っています。

○ほかにも高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることで困っている方がいます。

**放置禁止区域** 羽村駅・小作駅を中心とする半径400m以内の区域

※放置された自転車や原動機付自転車は、自転車保管所へ移送します。移送した自転車などを引き取る際には、撤去手数料が必要です。

※詳しくは、問い合わせてください。

防災安全課防犯・交通安全係 ☎216  
/羽村市自転車保管所 ☎579-4815

(日の出町)

## 安全安心

駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン



「自転車の 代わりに置こう  
思いやり」

期間 10月22日(水)～31日(金)

一人ひとりが自転車を放置しないよう駐輪マナーを守り、駐輪場や決められた場所に置きましょう。

**問** 生活安全安心課  
防災・コミュニティ係  
☎042(588)5067

## 第2-3 広報紙等(構成団体・協力団体)

### 構成団体(鉄道・バス等事業者)

【一般社団法人 日本民営鉄道協会(関東鉄道協会)】

(西武鉄道)

「西武鉄道かわら版」(2024年10月号)

←表紙

↓本誌



0

ODAKYU VOICE *home*

検索キーワードを入力

最新号 | [グルメ](#) | [イベント](#) | [まち紹介](#) | [おでかけ](#) | [くらし](#) | [子育て](#) | [コラム](#) | [インフォメーション](#) | [バックナンバー](#)

駅前放置自転車を防止するキャンペーンを実施

2025年10月1日



駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

東京都では、10月22日(水)～21日(金)までの10日間、神奈川県では10月1日(水)～21日(金)までの1か月間、「自転車の代わりに置こう 思いやり」をスローガンに、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。放置自転車の防止に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※商品やサービスの内容が変更される場合がございますので、お出かけの際はご確認ください。

【一般社団法人 東京バス協会】

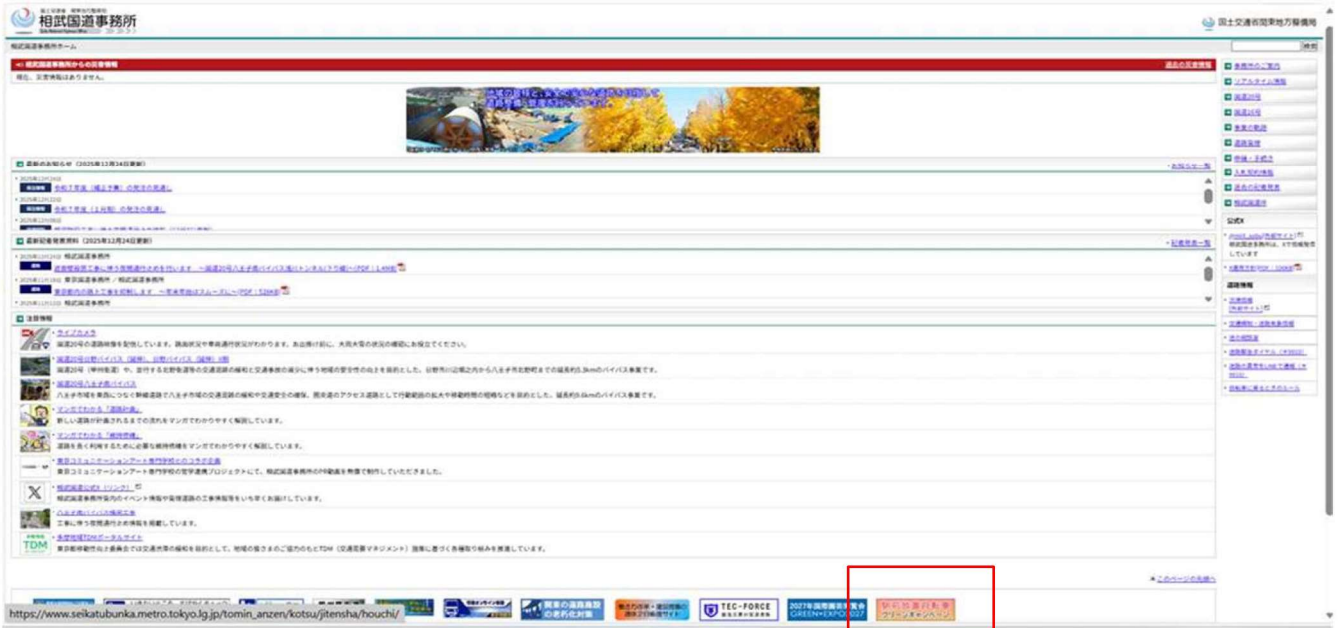
(小田急バス)

駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します

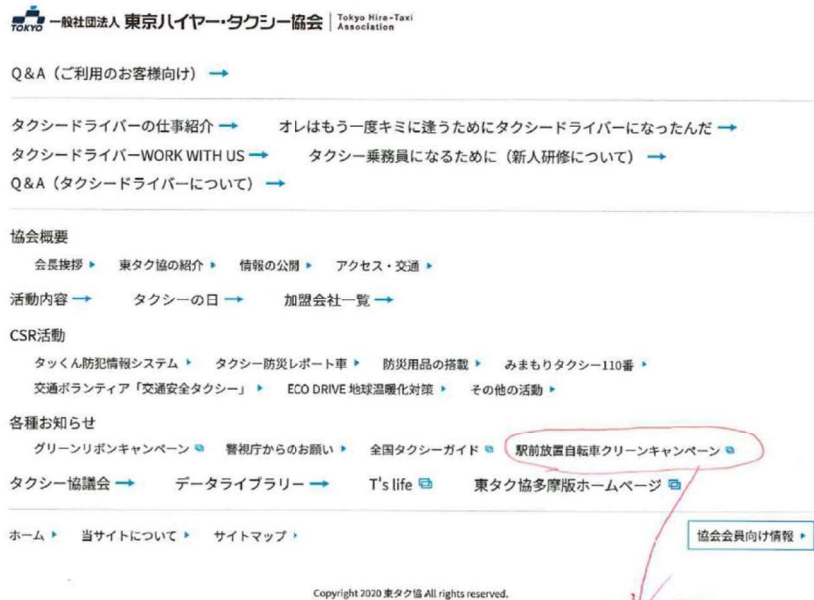
東京都では、10月22日(水)～31日(金)までの10日間、神奈川県では10月1日(水)～31日(金)までの1か月間、「自転車の代わりに置こう 思いやり」をスローガンに、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。放置自転車の防止に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# 構成団体

## (相武国道事務所)



## (東京ハイヤー・タクシー協会)



(東京商工会連合会)



(1)

主な記事	防災力向上支援案内①	2
	防災力向上支援案内②	3
	官民連携で夏まつり	4

# Shoten-gai NEWS 商店街ニュース



今年も10月22日～31日にかけて実施される。東に訴えるため、警視庁まで、「駅前放置自転車」京都と区市町村が放置や鉄道会社など関係機関と連携して対応する。自転車の置き場所を広く都民、関と相互に協力して対応する。

10月22日からキャンペーン

駐輪は指定の場所へ

東京都商店街振興組合連合会

## 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンについて

当会は東京都が主催する「第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を構成団体として併走しております。  
放置自転車は年々減少傾向ですが、歩行者の通行を阻害し交通事故の発生要因になる社会問題と未だになっています。  
詳しくは東京都のホームページをご覧ください。  
[東京都のホームページはこちら](#)

実施期間  
2025年10月22日（水）から10月31日（金）までの10日間  
キャンペーン統一標語  
「自転車の 代わりに置こう 思いやり」



2025.10.16

第42回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーンが実施されます

東京都自転車商協同組合は東京都と協力し、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。



東京都は、放置自転車問題を広く都民に訴え、放置防止の行動に繋がってもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を開催機関と連携・協力して実施しています。昭和59年に開始したこのキャンペーンは今年42回目を迎え、放置自転車等の台数が多かった平成2年(約24万3千台)以降、着実に放置台数を減少させてきました。

昨年度の調査では、目標である放置自転車台数1万5千台以下を1年前倒しで達成しましたが、放置自転車は依然として歩行者の通行の妨げとなるほか、景観が悪くなるなど社会問題となっています。

今年もキャンペーン標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」のもと、放置自転車解消に取り組みんでいます。

1 実施期間

令和7年10月22日(水)から10月31日(金)まで

2 実施主体

東京都、区市町村(島しょ部を除く)  
駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会の構成団体・協力団体  
計87団体  
※東京都自転車商協同組合も構成団体・協力団体に入っております。

3 キャンペーン統一標語

『自転車の代わりに置こう 思いやり』

4 実施内容

- 1) 広報活動
  - ・啓発ポスターの掲示(公共施設、駅構内、電車・バス車内など)
  - ・街頭大型ビジョン、デジタルサイネージを活用した広報動画の放映
  - ・SNSを活用した事業告知
- 2) 区市町村による放置自転車の撤去活動等の強化

5 広域連携

首都圏放置自転車対策協議会を構成する9都府県市で連携して広報活動等を実施  
東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の9都府県の協議会

【お問い合わせ先】

都庁安全総合対策本部総合推進部総合推進課  
電話 03-3388-3124  
東京都ホームページ

(東京都自転車商協同組合)

第42回 駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン  
The 42nd Bicycle Clean-Up Campaign  
2025年10月22日(水)～10月31日(金)

自転車の  
代わりに置こう  
思いやり

Station  
Leave behind your thoughtfulness, not your bicycle.

東京都  
東京都-区市町村-駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会-賛助団体  
東京都交通局・JFE東日本・(一社)日本LIXIL流通協会(関東鉄道協会)  
【一社】東京バス協会・首都圏放置自転車対策協議会

zzone.tokyo

zzone.tokyo 東京都自転車商協同組合は東京都と協力し、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。  
東京都は、放置自転車問題を広く都民に訴え、放置防止の行動に繋がってもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を関係機関と連携・協力して実施しています。昭和59年に開始したこのキャンペーンは今年42回目を迎え、放置自転車等の台数が最も多かった平成2年(約24万3千台)以降、着実に放置台数を減少させてきました。  
昨年度の調査では、目標である放置自転車台数1万5千台以下を1年前倒して達成しましたが、放置自転車は依然として歩行者の通行の妨げとなるほか街の美観が損なわれるなど社会問題となっています。  
今年もキャンペーン標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」のもと、放置自転車解消に取り組んでいきます。

1 実施期間  
令和7年10月22日(水)から10月31日(金)まで

2 実施主体  
東京都、区市町村(島しょ部を除く)  
駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会の構成団体・協力団体  
計87団体  
※東京都自転車商協同組合も構成団体・協力団体に入っております。

インサイトを見る 投稿を宣伝

♡ 〇 ▾

takaratsuchi9、他9人が「いいね!」しました  
10月16日

😊 コメントを追加... 投稿する

日本自転車普及協会



# 日本自転車普及協会



一般財団法人  
日本自転車普及協会  
Bicycling Popularization Association of Japan



アフィリエイト

HOME > 新着情報 > 上ピックス >
終了しました！ 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します！～自転車の代わりに置こう 思いやり～ 【10月22日～10月31日/東京都】

**終了しました！ 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施します！  
～自転車の代わりに置こう 思いやり～ 【10月22日～10月31日/東京都】**

東京都は、放置自転車問題を広く都民に訴え、放置防止の行動に繋がってもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を関係機関と連携・協力して実施しています。昭和59年に開始したこのキャンペーンは今年42回を迎え、放置自転車等の台数が最も多かった平成2年（約24万3千台）以降、着実に放置台数を減少させてきました。

ですが、依然として約1.6万台の自転車等が駅周辺に放置され、歩行者の通行の妨げとなるほか、街の美観が損なわれるなどの社会問題となっています。

キャンペーン標語「自転車の代わりに置こう 思いやり」のもと、駅前放置自転車台数1万5千台以下を目指し、取り組んでいきます。

詳細については、東京都のホームページをご覧ください。  
[駅前放置自転車クリーンキャンペーン | 東京都 \(tokyo.lg.jp\)](http://www.tokyo.lg.jp)



**主要事業**

- サイクルドリームフェスタ
- 自転車月間事業
- JACOBY
- BCC BICYCLE CULTURE CENTER
- TOJ Tour of Japan
- Tour of Japan Official Store
- 自転車ADRセンター
- 自転車情報サイト
- JKA Social Action
- 公益財団法人 JKA 補助事業完了のお知らせ
- 関連広告のご案内
- Yahoo!ショッピング
- 日本自転車連盟 (JAF)



一般財団法人  
日本自転車普及協会

【本部事務所】  
〒141-0021  
東京都品川区上大崎3丁目3番1号  
自転車総合ビル4階



自転車普及協会とは 新着情報 活動報告 動画 財団の概要 交通アクセス 自転車に関する調査・研究 自転車セミナー 自転車ADRセンター  
 機軸補助事業の実施について 一般公募のお知らせ お問い合わせ リンク プライバシーポリシー サイトマップ

© Copyright Bicycling Popularization Association of Japan. All rights reserved.

(一社)日本二輪車普及安全協会

2023.10.

## 【東京都】第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます！

都内では、約1万7千台の自転車等（うち、自転車は1万5千台超）が駅周辺に放置され、歩行者や緊急自動車等の通行を妨げるとともに、街の美観を損なうなど社会問題となっています。

キャンペーン標語「自転車の 代わりに置こう 思いやり」のもと、今年も10月20日（火）～10月31日（木）までの10日間、関係機関と連携・協力して駅前放置自転車台数1万5千台以下を目指し、「第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆実施期間：令和7年10月22日（水）から10月31日（金）まで

◆キャンペーン統一標語：『自転車の 代わりに置こう 思いやり』

駅近くのバイク駐車場の場所がわからないということでちょっと停めて駐車違反になってしまうケースがあります。当協会の【全国バイク駐車場案内】サイトでは、最寄りの駐車場を簡単に探すことができます。モバイルサイトからは“GPS検索”ができるので外出先でも近くの駐車場を探すことができます。ぜひご利用ください！

↓ ↓ ↓ ↓

[全国バイク駐車場案内サイト](#) ←ここをクリック！



(一財)東京都交通安全協会

都内では、1万4千台を超える（令和6年度調査）自転車等が駅周辺に放置され、歩行者や緊急車両の通行を妨げるとともに、町の美観を損なっています。このような問題を解決するため、都は「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。社会全体で、自転車の安全で適正な利用を促進していきましょう。

第42回 駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン  
The 42nd Bicycle Clean-Up Campaign  
2025年10月22日水～10月31日金

自転車の  
代わりに置こう  
思いやり

Station  
Leave behind your thoughtfulness, not your bicycle.

おまわり員  
Mitsuru Arai

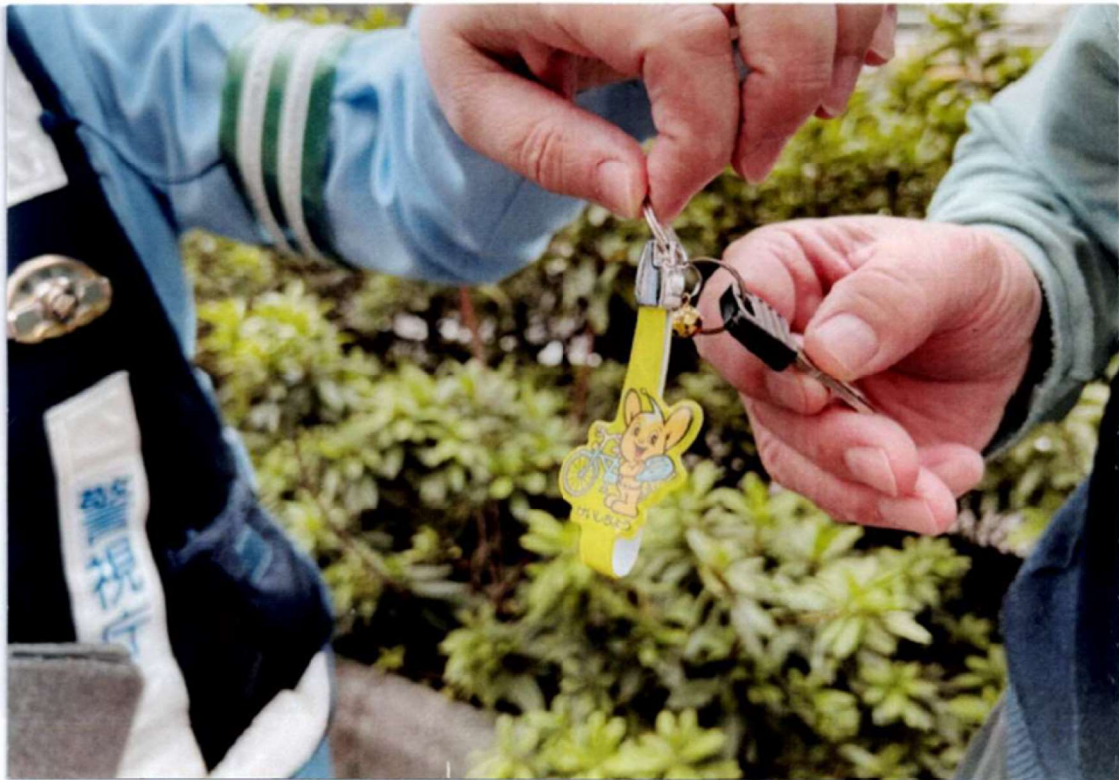
駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都  
東京都・区市町村・駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会・警視庁  
東京都交通局・JTB東日本・（一社）日本民間鉄道協会（関東鉄道協会）  
（一社）東京バス協会・首都圏放置自転車対策協議会

リサイクル選性A  
CO2削減に貢献する  
リサイクル品です。  
※当品は再生紙を使用した印刷品です。

第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン

赤羽 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



赤羽 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



町田 駅前放置自転車クリーンキャンペーン



東大和ヤオコウ東大和店 駅前放置自転車クリーンキャンペーン





(一社)東京都肢体不自由児者父母の会連合会！

## 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーンにご協力を

今年も昨年に続き「駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱」が下記（一部省略）のとおり決まり、実施されることになりました。今回も東肢連として協賛することになりましたのでご協力お願いいたします。

### 記

#### 1 目的

放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど社会問題となっている。これまで、区市町村や関係機関等の地道な努力により放置自転車の状況は改善しているものの、都内では依然として約1.6万台の自転車等（うち、自転車は約1.5万台超）が駅周辺に放置されている。

このため、東京都では「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車通勤する従業者の駐輪場所の確保・確認や顧客に対する駐輪場利用の啓発等を事業者の責務と規定するなど、社会全体による放置自転車対策を推進しているところである。

さらに、東京都自転車安全利用推進計画において、令和3年度から令和7年度までの5か年で駅前放置自転車の台数を1.5万台以下にすることを目標に掲げている。

こうした中、放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係機関等が相互に協力して、駅前放置自転車クリーンキャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を実施する。

#### 2 内容

- (1) 別紙I（省略）のとおりとする。
- (2) 活動の重点は、「広報活動、駅前放置自転車の撤去等」とする。
- (3) 統一標語は「自転車の代わりに置こう 思いやり」とする。

#### 3 時期

令和7年10月22日から同月31日までの10日間とする。

またキャンペーン事前周知活動も実施する。

#### 4 キャンペーンの実施・参加機関等

##### (1) 実施・参加機関等

主 催 東京都・区市町村

構成団体 国土交通省（東京・相武国道事務所）、警視庁、東京消防庁、東日本旅客鉄道（株）、（一社）日本民営鉄道協会（関東鉄道協会）、（一社）東京バス協会、（一社）東京ハイヤー・タクシー協会、東京商工会議所、東京都商店街振興組合連合会、関東百貨店協会、（一財）日本自転車普及協会、（一財）東京都交通安全協会、東京都公立高等学校長協会、東京都障害者団体連絡協議会（（一社）東京都肢体不自由児者父母の会連合会、東京都盲人福祉協会）、他14団体  
協力団体 （社）東京都個人タクシー協会、日本チェーンストア協会、ほか3団体

(2) 各実施・参加機関等の役割は別紙2（省略）のとおりとする。

##### 5 実施計画の策定（省略）

##### 6 首都圏駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施

首都圏駅前放置自転車対策協議会加盟の隣接3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）及び5政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）は密接に連携し、クリーンキャンペーンを統一実施する。

(公社) 東京都盲人福祉協会

都 盲 協 だ よ り  
告 知 板

○ミャンマー地震被災視覚障害者支援募金12,220円を8月29日に日本盲人福祉委員会へお届けいたしました。皆さまご協力ありがとうございました。

○このほど、ダンスサークル令和様より5千円、匿名の方より6千円、(株)ベルシステム様より10万円のご寄付をいただきました。心から感謝申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

○駅前放置自転車クリーンキャンペーンが10月22日から31日まで

で実施されます。都内の各駅周辺には、大量かつ無秩序に自転車が放置され、歩行者や緊急自動車等の通行を阻害するとともに、街の美観を損ねるなど大きな社会問題となっています。今年も活動の重点は、広報活動、駅前放置自転車の撤去等です。

○広報「東京都」デジ版をご希望の方は、東京都政策企画局戦略広報課(電話03-5388-3093)、または本会事務所(電話03-3208-9001)までご連絡下さい。なおデジ版は返却する必要はありません。

○東京都福祉局では、視覚に障害のある方への都政刊行物を毎月点字版、カセットテープ版、デジ版で発行しております。送付ご希望の方、各版への変更をご希望の方は本会事務所(電話03-3208-9001)へご連絡下さい。

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン  
The 42nd Bicycle Clean-Up Campaign  
2025年10月22日～10月31日

自転車の代わりに置こう 思いやり  
Let's put something instead of bicycles, with consideration.

駅前放置自転車クリーンキャンペーン  
に関する情報は、こちらのサイトまで!  
Visit the website below to learn more about this activity.  
駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都福祉局 東京都政策企画局 東京都政策企画局戦略広報課 東京都盲人福祉協会 東京都盲人福祉協会事務局

東京消費者団体連絡センター

## 第42回駅前放置自転車 クリーンキャンペーンに参加しましょう!

標語：「自転車の 代わりに置こう 思いやり」

期間：2025年10月22日(水)～10月31日(金)

◆当会は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進運動に  
参加・協力しています。



交流フェスタ2025  
でポスターの設置⇨

